

- 2～3 6月5日 青森県知事選挙
- 4 平成23年度当初予算
- 5 虐待等の防止に関する条例
- 6～21 おしらせ、学・遊・館
- 22 事業者・若年未就職者への助成
- 23～24 中小企業者への融資制度 など

がんばろう

八戸ポータルミュージアム「はっち」に設置されたメッセージボードに寄せられたたくさんの方のメッセージ。市民全員が復興へ向けて心をひとつに、がんばろう八戸！

八戸は、東北は
また絶対
元気になります！

笑顔で々
せれば *
なんでも *
できる!!!
ごっちゃん *
日本 *
なほ♡まこ

心はっ
ガンバレ
日本人

今こそついに
なる時!!

みんな
心を一つに
がんばろう!!

大変ですが、
団けつて
がんばり
ましょう!!
瞳の力をみんな
見せてやりましょう!

3年後、5年後
8年後...
日本はとんとん
良くなる。↑

山台から大好きな
彼に会うために来
ました。どうか普通
の生活ができるように。
がんばろう!!

天へ...!!!!
何とかなる!!!!
おはなさん

負けないぞ!
八戸!!

宮崎から転勤で来ました
たすけ合いながら八戸での
生活がんばりです。
今こそみんなが一つに
なる時!!
がんばろう八戸!!

Pray for Japan.

みんな
がんばろう!!
強いでいっしょ
I♡日本
by KO

じしんにま
けるな日本

みんな
がんばろう!!
みんな
がんばろう!!
みんな
がんばろう!!

がんばろう
日本!!

Pray for
JAPAN

みんなのために
できることから
始めよう!!

みんなで声をかけ合い
みんなを支え合い、
頑張って生きて下さい。
私も今、出来る事を
頑張っています!!
みんなの力で乗り越え
ましょう!!

みんなが日本をた
すけるよう。
一人はみんなのために
みんなは一人のために。

みんなの力をあ
せよう。♡

石のきからひなんし
とました。っま
みんないっしょに
がんばろう!!
10巻市在住 小学2年

東日本
がんばれ
がんばれ

みんなが協力して
頑張らなう!!!
私も自分に出来ること
頑張ります!!

がんばろう!!
東北!!
がんばろう!!
はちのへ

生きてることに感謝!!
みんなを精一杯
生きて!!!
H22年度 長着中女子1年

町には
元気がもどる

八戸市の人口	2月末現在	(前月比)
人 □	242,126人	(66減)
うち男	116,327人	(40減)
うち女	125,799人	(26減)
世帯数	103,433世帯	(42増)
出生	137人	(11減)
死亡	193人	(28減)

◎外国人登録者を含む
◎出生・死亡は2月届出分

"HOPE"



青森県知事選挙

投票日は6月5日です

投票時間 午前7時～午後8時

問 選挙管理委員会事務局 43・9167 FAX 45・3339

投票できる人

平成3年6月6日までに生まれ、23年2月18日までに八戸市で住民票が作成された人、または転入届をした人で、引き続き3か月以上住民基本台帳に記録され、八戸市の選挙人名簿に登録されている人です。
※ただし、投票日までに県外へ転出した人は投票できません。

県内の他市町村へ転出した人 県内の他市町村から転入した人

23年2月19日以後に、八戸市と県内の他市町村で転出・転入のあった人は、投票する市町村が変わることがありますので、表①によりご確認ください。その際は、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要となります。期日前投票・不在者投票を行う際にも必要になりますのでご注意ください。
証明書は、市町村の住民票担当課で発行します（現在居住している市町村、前居住市町村のどちらの証明でも可）。

表① 県知事選挙 投票場所・選挙権の有無確認表

	届け出の日	投票場所・投票の可否		
		新住所地で投票できる	前住所地で投票できる	投票できない
転入した人	他都道府県から転入した人 23年2月18日以前	○ 八戸市で投票		
	23年2月19日以後			○
転出した人	他都道府県へ転出した人 23年2月18日以前	○		
	23年2月19日以後		○※ 八戸市で投票	

※「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要

投票所入場券

投票所入場券は、本人と選挙人名簿との対照や投票を円滑に行うために郵送しています。入場券が届かなかったり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

なお、選挙人名簿は4月30日現在で作成しますので、5月1日以後に市内で転居の届け出をした人は、投票所入場券に記載している転居前の住所の属する投票所で投票してください。

投票場所

投票所入場券の投票所欄に記載されている場所となります。指定された投票所以外では投票できませんので、よく確認のうえ投票所へお越しください。

投票所での投票方法

投票用紙には、あらかじめ候補者の氏名が印刷されていますので、投票しようとする候補者の上欄に○印のスタンプを押して投票箱に入れてください（図①）。
※期日前・不在者投票は、候補者の氏名を一人だけ記入する「自書式」です。

代理投票と点字投票

手のけがなどにより自分でスタンプが押せないときは、係員に申し出てください。係員が投票のお手伝いをします。投票の秘密は固く守られます。また、目の不自由な人のために点字器を備えていますので、必要なときは係員にお伝えください。

期日前投票・不在者投票

投票日に仕事の都合や旅行などで投票に行けない人は期日前投票ができます。投票所入場券を持って期日前投票所へお越しください。

- △市庁別館2階会議室
期間 5月20日(金)～6月4日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
- ▽南郷区役所1階タイプ印刷室
期間 5月29日(日)～6月4日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
- ▽ラピア2階ラピアホール前
期間 5月29日(日)～6月4日(土)
時間 午前10時～午後7時

〈不在者投票〉

旅行や出張などで八戸市外に滞在する場合は、滞在先の市町村選挙管理委員会ですら投票ができます。この場合は、あらかじめ不在者投票宣誓書兼請求書（各市町村の選挙管理委員会にあります）に必要事項を記入し、選挙管理委員会に投票用紙を請求することが必要です。手続きには郵便を用いるため相当の日数を要しますので、早め

図①

せっかく投票した貴重な一票も、次のような投票は無効となりますので、正しく○の記号を付けましょう。



○をつける欄		○をつける欄	
候補者氏名	○	候補者氏名	○
甲野春男	○	甲野春男	○
乙野夏子	○	乙野夏子	○
丙野秋男	○	丙野秋男	○
丁野冬子	○	丁野冬子	○

※誰に○の記号を付けたか確認しがいもの

※○の記号以外の事項を記載したもの

に手続きしてください。

なお、表②の指定病院などに入院・入所中の人は、その病院施設の長に申し出るとその入院・入所場所で不在者投票ができます。

■重い障がいのある人には 郵便等投票の制度

身体に重度の障がいがあるため、投票所に出かけられない人は、あらかじめ交付を受けた郵便等投票証明書を提出して「郵便等による不在者投票」をすることができず（表③参照）。

また、郵便等による不在者投票ができる人のうち、一定の要件に該当する人は、投票用紙への記入をあらかじめ届け出た人に代理記入をさせることができます（表④参照）。新たに郵便等投票証明書が必要な人や、代理をさせたい人は、早めに選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。なお、投票用紙を請求できるのは6月1日（水）までですのでご注意ください。

■選挙公報の配布

候補者の政見、経歴などを掲載した選挙公報を、6月3日（金）までに各世帯に配布する予定です。

届かないときは選挙管理委員会事務局へ連絡してください。また、各公民館・支所、八戸駅市民サービスセンターなどでも配布していますので、ご利用ください。

■船員の選挙人名簿登録 証明書を交付されている人

船員の選挙人名簿登録証明書を交付されている人が投票する際は、必ず証明書をお持ちください。

なお、証明書の提示がないときには投票できない場合もありますので、紛失した場合などは、早めに選挙管理委員会に届け出てください。

■学生の住所と選挙権

八戸市から離れて就学している場合は、八戸市に住民票があっても市内に住所がないものとみなされ、投票できませんのでご注意ください。

また、就学地に住所を移していない場合は、その就学地の選挙人名簿にも登録されませんので、就学地に住民票を移しましょう。

投票は正しく
はっきりと!!



明るい選挙のイメージキャラクター
めいすいくん

表③ 郵便等による不在者投票ができる人

お持ちの手帳	障がいの内容
身体障害者手帳	▷両下肢、体幹、移動機能（1級～2級） ▷心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸（1級または3級） ▷免疫、肝臓（1級～3級） ▷上記と同程度の障がいがあることを県知事が証明した人
戦傷病者手帳	▷両下肢、体幹（特別項症～第2項症） ▷心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓（特別項症～第3項症） ▷上記と同程度の障がいがあることを県知事が証明した人
介護保険の被保険者証	▷要介護状態区分 要介護5

表④ 代理の人に投票用紙への記入をさせることができる人

郵便等による不在者投票ができる人のうち次のいずれかに該当する人

お持ちの手帳	障がいの内容
身体障害者手帳	▷上肢または視覚（1級） ▷上記と同程度の障がいがあることを県知事が証明した人
戦傷病者手帳	▷上肢または視覚（特別項症～第2項症） ▷上記と同程度の障がいがあることを県知事が証明した人

表② 入院・入所者が不在者投票できる病院・施設

八戸赤十字病院	南山苑
国立病院機構八戸病院	南郷メディエルデプラザ
八戸市立市民病院	ナーシングホーム・オリーブ
岸原病院	長生園
青森労災病院	光葉園
医療法人清照会湊病院	やくら荘
医療法人於本病院	福寿草インスプリング
医療法人青仁会青南病院	修光園
さくら病院	瑞光園
医療法人松平病院	寿楽荘
室岡整形外科病院	八戸グリーンハイツ
八戸城北病院	特別養護老人ホームえんぶり物語
総合リハビリ美保野病院	サンシャイン
八戸平和病院	妙水苑
みちのく記念病院	ほっとハウス
青森県立はまなす医療療育センター	結の郷
東八戸病院	クローバーズ・ピア八戸
メディカルコート八戸西病院	「ひまわりの家」
はくじゅ	れんげ荘
ひばりの里	クローバーズ・ピアこうよう
サンライフ豊寿苑	青森ワークキャンパス
リハビリパーク	松齢療護園

八戸市の平成 23 年度当初予算

問 財政課☎内線 168 ☎ 47・0722

23 年度当初予算が、3 月議会において成立しました。しかし、3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により大きな被害を受けた八戸市は、現在、復旧に取り組んでいるところであり、各種事業の実施にあたっては状況に応じて見直しを行い、早期の本格復旧に全力で取り組むとともに、地域の活性化に向けた各種施策を推進していきます。なお、各会計の 23 年度当初予算は、次のとおりです。

一般会計

一般会計は、福祉や教育、公共事業など市の基本的事業の収入（歳入）と支出（歳出）を経理する会計です。

収入

款名	本年度予算額	構成比	対前年度比
市税	291 億 6,000 万円	34.1%	3.0%
地方交付税	150 億 円	17.5%	2.0%
国庫支出金	145 億 3,934 万円	17.0%	11.2%
市債	85 億 7,520 万円	10.0%	9.4%
県支出金	60 億 1,600 万円	7.0%	12.6%
諸収入	36 億 3,256 万円	4.3%	△ 20.6%
地方消費税交付金	23 億 3,000 万円	2.7%	3.1%
繰入金	19 億 1,406 万円	2.2%	47.8%
分担金および負担金	12 億 9,958 万円	1.5%	0.0%
使用料および手数料	12 億 6,576 万円	1.5%	1.3%
地方特例交付金など	9 億 1,720 万円	1.2%	△ 4.5%
地方譲与税	7 億 1,000 万円	0.8%	△ 1.9%
財産収入など	1 億 4,030 万円	0.2%	28.1%
合計	855 億 円	100.0%	4.6%

支出

款名	本年度予算額	構成比	対前年度比
民生費	304 億 8,692 万円	35.7%	7.5%
衛生費	125 億 538 万円	14.6%	6.8%
公債費	102 億 1,493 万円	11.9%	1.3%
土木費	98 億 4,641 万円	11.5%	1.7%
教育費	69 億 3,493 万円	8.1%	△ 1.8%
総務費	60 億 7,051 万円	7.1%	5.3%
消防費	29 億 8,477 万円	3.5%	△ 5.5%
商工費	24 億 8,170 万円	2.9%	2.5%
農林水産業費	13 億 9,104 万円	1.6%	△ 4.4%
諸支出金	10 億 円	1.2%	0.0%
議会費	7 億 7,909 万円	0.9%	39.9%
労働費	7 億 5,432 万円	0.9%	74.1%
予備費	5,000 万円	0.1%	0.0%
合計	855 億 円	100.0%	4.6%

私たちの
お金は
こんなふう
に使われます

市民 1 人あたり年間
35 万 3 千円
(平成 23 年 1 月末:
24 万 2 千円)

高齢者や障がい者、
子どもの福祉などに
12 万 6 千円



保健、医療、ごみ・
し尿処理などに
5 万 2 千円



市債（市の借入金）の返済に
4 万 2 千円



公園、道路、河川の整備などに
4 万 1 千円



学校教育や生涯教育などに
2 万 8 千円



窓口業務、選挙などに
2 万 5 千円



消防、救急などに
1 万 2 千円



地域経済の振興、
農林水産業の振興、議会、
雇用対策などに
2 万 7 千円



特別会計

特別会計は、特定の事業における収入（歳入）と支出（歳出）を、一般会計と区別して処理する会計です。

会計名	予算額
国民健康保険	263 億 2,789 万円
魚市場	2 億 6,811 万円
土地区画整理事業	10 億 6,523 万円
学校給食	18 億 1,669 万円
下水道事業	111 億 9,277 万円
公共用地取得事業	7,295 万円
駐車場	1 億 1,150 万円
中央卸売市場	2 億 8,377 万円
霊園	5,500 万円
農業集落排水事業	3 億 1,193 万円
介護保険	169 億 5,678 万円
国保南郷診療所	1 億 6,816 万円
住宅用地造成事業	902 万円
後期高齢者医療	19 億 2,158 万円
合計	605 億 6,138 万円

企業会計

企業会計は、独立採算を原則とし、民間企業と同様の経理方式をとる会計です。

自動車運送事業（交通部）

区分	収入	支出
収益的収支	16 億 3,929 万円	16 億 9,297 万円
資本的収支	6,589 万円	1 億 5,720 万円

市民病院事業

区分	収入	支出
収益的収支	141 億 4,224 万円	148 億 1,100 万円
資本的収支	7 億 6,000 万円	21 億 4,541 万円

※収益的収支

日々の経営活動によって発生する収益と、その収益を確保するために要する費用の収支のことです。

※資本的収支

バスの購入や医療機器の購入などに要する費用と、その財源の収支のことです。

いじめ、虐待のない 社会を目指して



問 福祉政策課 ☎ 43・9258 ☎ 47・0746

ホ サービス・手続 → 健康・福祉 → 八戸市虐待等の防止に関する条例

市では、子ども、高齢者、障がい者および配偶者に対する虐待等を防止するとともに、虐待等に対する取組体制の強化を図り、虐待等のない社会を目指すため、「八戸市虐待等の防止に関する条例」を制定しました。

👉 条例のポイント

この条例は、前文と9条の項目で構成されています。主な内容は次のとおりです（条例の全文は、市のホームページをご覧ください）。

📎 八戸市の決意と条例の目的（前文、第1条）

前文では、子ども、高齢者、障がい者および配偶者に対する虐待やいじめという重要な問題を、市民総意のもとに防止し、子ども等が安心して暮らせる社会を築いていく決意を示しています。

また、条例の目的（第1条）を「“虐待等の防止”と“虐待等に対する取組体制の強化”を通じて、子ども等が安心して暮らせる社会を実現すること」と定めています。

📎 それぞれの責務（第3条～第5条）

① 「市の責務」

虐待等の防止に関する施策や、虐待等を受けた人に対する支援に関する施策を総合的に推進するとともに、虐待防止策等に対する啓発活動を推進していくことを明記しています。

② 「市民の責務」

市が実施する虐待防止策等に協力するとともに、虐待等のない地域づくりに努めるよう求めています。

③ 「関係機関の責務」

市が実施する虐待防止策等への必要に応じた協力を求めています。

📎 虐待等防止に対する施策（第6条～第8条）

① 相談窓口の設置

すでに設置されている窓口も含めて、相談窓口の運営を充実させていくことを定めています。

② 関係機関および関係団体との連携

市と関係機関の連携を強化して、施策を効果的に行っていくことを明記しているほか、虐待等の防止に関する知識や経験のある方に必要に応じて協力を求めていくことを記しています。

③ 虐待等防止対策会議の設置

虐待やいじめに関する市の施策に対する意見や提言をいただき、施策の充実を図っていくために設置する会議について定めています。専門的な知識や経験のある方と、市の関係部署の職員が施策について話し合うことで、より効果的な施策の実施につなげていきます。



市では今後「虐待等の防止」と「取組体制の強化」を進めるため、関係する各種施策に取り組んでいきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

5月の

おしらせ

市庁代表

TEL 43・2111

FAX 45・2077

URL <http://www.city.hachinohe.aomori.jp>

おしらせの見方

申 申し込み

問 問い合わせ

申・問 申し込み・問い合わせ

ホ ホームページ

e メールアドレス

注意事項

○料金の記載のないものは、すべて無料です。

○「☎内線」とある場合は、まず市庁の代表番号（☎43・2111）におかけのうえ、内線番号をお伝えください。

○市庁の開庁時間

▷平日：午前8時15分～午後5時
※市民課の一部窓口は午後6時まで
※収納課窓口（収納業務、納税相談）も午後6時まで（月・金のみ）
▷休日：☎の午前8時15分～正午
市民課の一部窓口

○市庁への郵便は、郵便番号（〒031・8686）と課名のみで届きます。



講座・教室

緑の専門相談

日程・内容

▽5月8日 庭木の植え付けと管理

▽5月15日 球根植物の手入れ

▽5月22日 観葉植物の管理

▽5月29日 シンビジウム・カトレア・コチョウランの管理

時間 午前10時～午後4時

場所 八戸公園緑の相談所

※当日は、電話での相談も可

申・問 八戸公園

TEL 96・2932 FAX 96・4631

家庭菜園講習会

「夏・秋の野菜づくり」

日時 5月15日 午前10時～正午

場所 農業経営振興センター

内容 「夏・秋まき野菜」の種・

（尻内町字毛合清水29）

苗の選び方、まき方、植え方、管理作業、肥料の与え方など

定員 80人（初心者向け）

申・問 5月12日 までに農業経営

振興センターへ

TEL 27・9163 FAX 27・9166

地域づくり出前講座

町内会やNPOなどが自主的に開催する勉強会に、市職員や地域づくりアドバイザーを講師として派遣する「地域づくり出前講座」を実施しています。

「協働のまちづくりの基本を学びたい」「他地域での取り組み事例を知りたい」など、講座内容はご相談に応じます。

対象

▽町内会などの地域コミュニティ活動団体

▽自主的にまちづくりを実践する

目的で結成された市民活動団体

▽社会貢献活動に取り組む事業者など

経費 講師派遣は無料（施設使用

料・材料費などは団体の負担です）

申・問 市民連携推進課

TEL 43・9207 FAX 47・1485

受講者募集

	ワード初級コース	エクセル初級コース	エクセル中級コース
期 間	5月30日 月～6月24日 金の 毎週 月～金（20日間）		6月10日 金～7月13日 水の 毎週 月～金（24日間）
時 間	9:00～12:00	13:30～16:30	18:30～21:00
定 員	各20人		20人 （エクセルの基本操作ができる人）
受講料	各12,000円 （別にテキスト代各3,350円）		12,000円 （別にテキスト代3,150円）
申込日	5月17日 火		5月30日 月

場所 八戸地域職業訓練センター（類家二丁目7番40号）

申・問 各申込日の午前8時45分～9時に受講料を添えて直接八戸地域職業訓練センターへ（[抽選]9時）TEL 46・3360 URL <http://www.hads.ac.jp>

介護保険制度出前講座

町内会などが自主的に開催する勉強会に担当職員がうかがい、介護保険制度について説明します。

対象 町内会や老人クラブなどの

地域コミュニティ団体

※会場は開催する団体で用意してください。

申・問 介護保険課

TEL 43・9285 FAX 47・0732

「2次元CAD入門基本編（実習）」

日程 6月16日 木～17日 金、21日

火～23日 木

時間 午後6時30分～8時30分

場所 八戸高専 創造設計室

内容 「AutoCAD」の基本

操作を学ぶ講座

定員 パソコンの基本的操作がで

きる技術者、求職者（機械系で

なくても可）15人

受講料 1万円

申込締切 6月3日 金（先着順）

【機械系ものづくりの基礎（座学）】

日程 7月12日 火～14日 木、19日

火～22日 金

時間 午後6時30分～8時30分

場所 八戸高専および市内企業

内容 機械材料の選び方や図面作

成のポイントなど（一部の科目は、

企業の工場で機械加工の見学）

青葉湖新緑ウォーク

日時 5月22日(日)午前8時～正午(9時スタート)
 コース ①三橋コース(約13km) ②青葉湖コース(約8km) ③朝もやコース(約12.7km)
 集合場所 ①②山の楽校 ③朝もやの館
 参加料 ▷大人 1,000円 ▷小学生以下 500円 ※昼食、保険料、完歩証込み

申・問 5月18日(土)までにグリーンプラザなんごう ☎ 82・2902 FAX 82・2903、朝もやの館 ☎ 80・8088
 FAX 80・8017 (☎休館)、山の楽校 ☎ FAX 82・2222 (☎休館)

定員 工業高校機械系卒業程度の知識を有する機械系技術者・技能者15人

受講料 1万4000円

申込締切 7月1日(金) (先着順)

申・問 (財)八戸地域高度技術振興センター
 ☎ 21・2131 FAX 21・2119
<http://www.hachinohe-ip.co.jp/index2.htm>

体力・健康づくり講座(6月期) 講座名・日程など 表のとおり

講座名	日程	時間
新しいストレッチ体操(ルーシーダットン)	第2・第4火	13:00～14:30
エアロビクス	第1・第3火	10:30～12:00
発声トレーニング	第1・第3水	13:00～14:30
動ける体づくりの筋力トレーニング	第2・第4水	13:30～14:30
太極拳	第2・第4金	13:00～14:30

※ルーシーダットンは託児付きコースあり(要申し込み・3歳以上・定員5人程度)。託児付きコースは、利用料と受講料をあわせて1回1,100円(2人目からは1人につき300円加算)

場所 福祉公民館(類家)
 受講期間 3か月(6～8月)
 受講料 月額2500円(2講座受講できます)

持ち物 運動着、運動靴、タオル
 ※募集は随時。10人以上で開講

申・問 福祉公民館(類家)
 ☎ 43・0635 FAX 44・5350



種差海岸遊覧バス

「ワンコインバス・うみねこ号」

種差海岸周辺の散策にとっても便利な「ワンコインバス・うみねこ号」を今年も運行します。

運行期間 4月23日(土)～10月31日(日)

運行経路 鮫～蕪島～葦毛崎展望台前～白浜海水浴場前～JR種差海岸駅

運賃 1回100円(小人50円)

※八戸えんじょいカード、一日乗車券、定期券、はつらつ・ほほえみ共通バス券が使用できます(回数券は使用不可)。

運行本数 1日往復7本(所要時間片道約27分)

交通部運輸管理課

☎ 25・5141 FAX 25・5146

観光課

☎ 46・4040 FAX 46・5600

協働のまちづくり

市内で活躍している市民活動団体、地域コミュニティ活動団体が、まちづくり活動や行政との協働事業の成果を発表します。

日時 6月4日(土)

午後1時30分～(2時間程度)

場所 八戸ポータルミュージアム「はつち」2階シアター2

活動成果発表会

5月3日(火)祝に臨時で

家庭ごみを受け入れられます

八戸清掃工場および八戸リサイクルプラザへの家庭ごみの持ち込みは、通常は平日のみ受け入れられますが、ゴールデンウィーク中は、次の日時に限り、臨時で受け入れられます。

受入日 5月3日(火)祝

受入時間 午前9時～午後5時

(正午～午後1時は除く)

※臨時受け入れのため、自宅の庭から出た枝木は受け入れ不可

暮らし

リバーサイドタウン田向

価格を見直して分譲中

区画数 137区画

面積 約172㎡(約52坪)～

※保留地購入者を紹介した人への報奨金制度(最大10万円)あり

市民奨励金の交付事業

事業名	団体名
八戸市小学生伝豊崎大会	豊崎地域づくり実行委員会
生ごみリサイクル体験学習会	南郷の環境を考える会
「うつは薬じゃ治らない」	市民活動団体 SMIRING
ひとりじゃない「世」つなごう八戸子育て支援事業	NPO 八戸子育てメイト サロンネット「みらい」

市民提案制度による協働事業

事業名	団体名
下長地区町内会加入促進モデル事業	・下長地区連合町内会 ・市民連携推進課 ・広報統計課



5月3日(火)祝に臨時で

家庭ごみを受け入れられます

八戸清掃工場および八戸リサイクルプラザへの家庭ごみの持ち込みは、通常は平日のみ受け入れられますが、ゴールデンウィーク中は、次の日時に限り、臨時で受け入れられます。

受入日 5月3日(火)祝

受入時間 午前9時～午後5時

(正午～午後1時は除く)

※臨時受け入れのため、自宅の庭から出た枝木は受け入れ不可

なんごうグリーンタウン宅地分譲

所在地

①南郷区大字市野沢字山陣屋9番43

②南郷区大字市野沢字山陣屋9番44

※先着順。②は敷地内に電柱あり

面積 どちらも425.98㎡

価格 どちらも45万1千276円

※料金・場所などについて詳しくは、「八戸市家庭ごみの分け方・出し方」のちらしをご覧ください。
 ※東日本大震災で発生したごみ処理に対応するため、受入日を追加する場合があります。詳しくは各施設にお問い合わせください。
 問 燃やせるごみ・枝木について：八戸清掃工場
 ☎ 27・1351 FAX 27・9707
 燃やせないごみ・粗大ごみについて：八戸リサイクルプラザ
 ☎ 70・2396 FAX 23・5396

春の青葉湖 屋形船遊覧

日程 4月29日(金祝)～5月5日(木祝)

出発時間 午前10時、11時、午後1時、2時、3時(所要時間各45分)

場所 青葉湖(世増ダム)新水吉橋下の河川敷発着(青葉湖左岸農村公園(伴蔵公園)近く)

参加料 ▽中学生以上 1000円 ▽小学生以下 500円 ▽3才以下 無料

申・問 南郷観光協会 ☎080・1800・8918 ☎83・2450

八戸ポータルヴィレッジ

(是川団地内) 宅地分譲

区画数 3区画

面積 209/224㎡

価格 727/815万円

※表示価格から40%の特別割引あり

現地相談会

日時 5月29日(日)

午前11時～午後3時

場所 県営住宅是川団地集会所

申・問 青森県住宅供給公社

☎0177231627

☎0177231643

建築住宅課

☎43・9109 ☎44・3220

空き家を有効活用しませんか?
住みかえ支援制度のご案内!

一般社団法人移住・住みかえ支援機構(JTII)のマイホーム借上制度は、シニア(50歳以上)のマイホームを借り上げて子育て世帯などへ転貸し、安定した賃料収入を保証するものです。

これにより自宅を売却することなく住みかえることができ、また、老後の資金として活用することができます。

※住宅に一定の耐震性が確保されているなどの条件を満たしている必要があります。

問 建築住宅課

☎43・9109 ☎44・3220

一般社団法人移住・住みかえ支援機構(JTII)

☎03・5211・0757
☎03・5211・3207
http://www.jt-i.jp

建物を解体する時などは
届け出が必要で

次の工事を施工する場合は、工事着手の7日前までに届け出が必要で

届け出が必要な工事の種類・規模

工事の種類	規模の基準
建築物の解体工事	床面積の合計80㎡以上
建築物の新築・増築工事	床面積の合計500㎡以上
建築物の修繕・模様替などの工事 (リフォームなど)	請負代金の額1億円以上
建築物以外の工作物の工事 (土木工事など)	請負代金の額500万円以上

建築物などを解体する時は分別解体をし、それに伴って生じた木材やコンクリートなどの特定建設資材は適正に再資源化しなければなりません。

また、解体工事を請け負う業者は、建設業許可または解体工事業登録を受けなければなりません。

なお、東日本大震災により、大きな被害を受け、使用不能となった建物の解体については、建設リサイクル法の届け出は不要です。

ただし、建物にアスベストが有るときは八戸環境管理事務所(☎27・1211)および労働基準監督署(☎46・3311)への届け

中心市街地 まちなか住宅取得 支援事業

中心市街地で新たに住宅を取得した人のうち、一定の要件を満たした人に対して補助金を交付します。

【補助の要件(概要)】
補助金額 借入額の3%
(上限50万円)

対象住宅 八戸市中心市街地基本計画に定める区域内(右図)の戸建住宅、店舗併用住宅、分譲マンション

※住宅の敷地が中心市街地の区域に含まれているか確認が必要な場合があります。

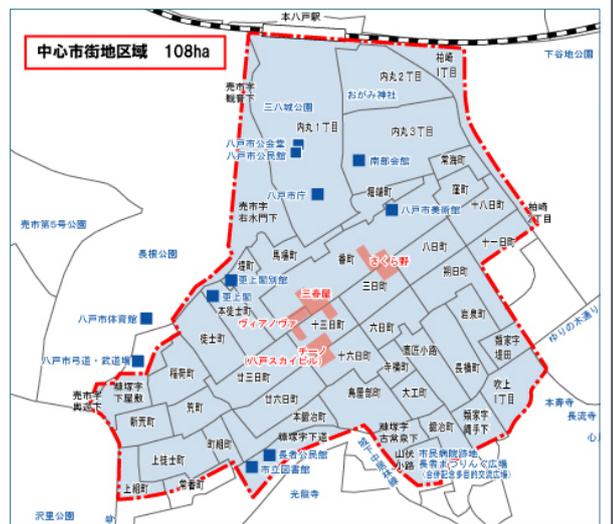
対象者 次の(1)～(3)の要件に該当する個人

- 住宅の新築をした人▷新築住宅、中古住宅を取得した人▷増改築などの工事をした人
- 対象となる住宅の取得などに係る借入金を有すること(償還期間10年以上)
- 申請者を含む2人以上が当該住宅に居住すること(増改築の場合、居住者が2人以上増加すること)

申請期限 24年3月30日(金)

※予算の都合により、全ての希望者に補助金が交付できるとは限りませんので予めご了承ください。

申・問 まちづくり文化推進室 ☎43・9426 ☎41・2302
e machi@city.hachinohe.aomori.jp



出が必要となる場合があります。で、ご確認ください。

問 建築指導課

☎43・9137 ☎41・2302

住宅用太陽光発電システム 導入支援事業

募集期間 4月1日(金)～12月28日(水)

※交付申請の合計額が予算額を超過した場合は抽選(24年1月)

補助金額 1キロワットあたり

2万円(上限7万円)

対象 市内在住または居住しようとしている住宅へ新規に太陽光発電システムを設置する個人で、23年4月1日以降に対象システムの工事請負契約を締結する場合

申込書 環境政策課で配布。ホームページからダウンロード可

※対象となるシステムなど、詳しくはホームページまたは実施要項をご覧ください。
申・問 申込書に必要事項を記入。

みんなでがんばろう八戸 第41回緑化まつり

東日本大震災のため、一度中止を決定いたしました「緑化まつり」ですが、市民の皆様とともに緑と花で街並みを彩り、八戸市を盛り上げるため、例年どおり開催することにいたしました。

日時 4月22日(金)～5月8日(日) 午前9時～午後5時 ※初日は午前10時から、最終日は午後4時まで

場所 長根公園

問 公園緑地課 ☎ 43・9141 FAX 47・0746

押印のうえ、太陽光発電システム設置前の住宅の写真(新築の場合は建設地や建設途中の写真)を添付して郵送、または直接環境政策課へ
☎ 43・9265 FAX 47・0722

太陽光発電の余剰電力買取制度

21年11月から、住宅や事業所などで太陽光発電された電気のうち、使わなかった電気の買い取りを電力会社に義務づける「太陽光発電の余剰電力買取制度」がスタートしています。

買い取りに必要な費用は、「太陽光発電促進付加金」という項目で、電気料金の一部として、電気を使う全ての人に負担をお願いし、本制度に伴う負担が4月分の電気料金から始まります。標準家庭の負担額は、月に3～21円程度となり、太陽光発電の普及のために使われます。

今後の更なる太陽光発電の普及・拡大を支援するために、本制度へのご理解をお願いします。

問 経済産業省資源エネルギー庁

再生可能エネルギー推進室

☎ 0570・057・333

木 <http://www.enecho.meti.go.jp/>

kaitori

下水道使用料改定のお知らせ

10月1日から公共下水道および農業集落排水処理施設の使用料が改定されます。主な改定内容は、

次のとおりです。

①従来の「家庭污水」「事業所污水」の区分を廃止、この2つを「一般污水」として、使用料体系を統一します。なお、公衆浴場汚水の区分は、これまでどおり存続します。

②基本水量を10㎡から5㎡へ引き下げます。

③基本使用料を1260円から1140円へ引き下げます。また、超過水量による使用料も改定します。

※詳しい内容については、「広報ちのへ」7月号に掲載予定です。

問 下水道業務課

☎ 44・8251 FAX 47・9065

クマに注意しましょう

山菜採りや登山などで山へ入るときは、次のことに注意してクマの

被害に遭わないようにしましょう。

クマに出遭わないために

▽音で知らせる(クマよけの鈴・ラジオなど)

▽単独で山には入らない

▽食べ残しや食べ物の容器などを野外に置かない

▽夕暮れと明け方はクマが活発な時間なので注意

クマに出遭ってしまったら

▽後ずさりしながら静かに立ち去る

▽大声を上げたり、攻撃したり、背中を見せて走らない(逃げる

ものを追う習性があります)

▽子グマを見ても近寄らない(近くに親グマがいます)

問 八戸警察署

☎ FAX 43・4141

問 農林畜産課

☎ FAX 43・9052 FAX 46・5697

南郷区役所農林建設課

☎ 82・2116 FAX 82・3517

山火事を防止しましょう

春先は農作業や山菜採りなど、山林周辺で火を扱う機会が多くなる時期です。

次のことに気をつけ、森林を火災から守りましょう。

▽付近に枯れ草があるなど、火災が起こりやすい場所できき火をしない。

▽たき火や野焼きをするときは周囲にも知らせ、一人で行わない。

▽強風時や空気が乾燥している時は、たき火や野焼きをしない。

▽たばこの火は確実に消す。

▽火遊びはしない。

問 農林畜産課

☎ 43・9052 FAX 46・5697

はかりの検査

取り引きや証明に使用するはかりは、すべて市の検査を受ける必要があります。

平成23年度検査対象地区

豊崎、上長、市川、下長、南浜、鮫、白銀、湊、大館、是川

手数料 1台あたり

▷電気式はかり・・・1,400円～
▷そのほかのはかり・・・500円～

検査月日	場所	時間	
5/9(月)	下長公民館	10:00～12:00	
	根岸公民館	14:00～16:00	
5/10(火)	市川公民館	10:00～12:00 14:00～16:00	
	上長公民館	10:00～12:00 14:00～16:00	
5/12(木)	是川公民館	10:00～12:00 14:00～16:00	
	湊公民館	10:00～12:00 14:00～16:00	
5/16(月)	大館公民館	10:00～12:00 14:00～16:00	
	鮫公民館	10:00～12:00 14:00～16:00	
5/19(木)	白銀公民館	10:00～12:00	
		14:00～16:00	
5/23(月)	計量検査所	10:00～12:00	
		13:00～16:00	
		5/24(火)	
		5/25(水)	
		5/26(木)	
5/27(金)			

問 商工政策課

☎ 43・9524 FAX 43・2256

「元気な八戸づくり」市民提案制度 自由提案募集!

まちづくりや地域の課題解決のために、市民活動団体などと市が対等の立場で協力して取り組むことにより相乗効果が期待できる事業などの提案を募集しています。

企画から実践まで一緒に取り組んでみませんか?

☎ 市民連携推進課 ☎ 43・9207 ☎ 47・1485



「八戸の樹木めぐり」刊行

市では、身近なところに数多く残されている巨樹や古木を貴重な財産として後世に引き継いでいくため、保存樹木や天然記念物に指定しています。

保存樹木および県や市の天然記念物に指定された33本の樹木を掲載した「八戸の樹木めぐり」を発行しました。

配布場所 公園緑地課、市庁本館・別館案内、各公民館・支所、八戸駅市民サービスセンター、八戸ポータルミュージアム「はっち」などで配布。市ホームページからダウンロード可

公園緑地課

☎ 43・9141 ☎ 47・0746



段ボールコンポストモニター募集

「段ボールコンポスト」は、土壌改良材「ピートモス・もみがらくん炭」を使い、家庭から出る生ごみを減量・たい肥化するものです。身近にできるごみの減量に取り組んでみませんか。お子さんの自由研究の課題にもおすすすめです。

モニター期間 約3か月(開始日(9月位))

提供材料 ピートモス、もみがらくん炭、温度計、ゴム手袋、コンポストマニュアル

※段ボール、はかりは各自で用意
対象 次のすべてに該当する人

▽市内在住の人

▽提供材料を環境政策課まで取りに来ることが出来る人

▽モニター終了後のアンケートに答えることができる人

定員 140人程度(抽選)

※モニター決定通知兼提供材料引換はがきの発送をもって、当選のお知らせとします。

申請 5月31日(火)までに、郵便番号、住所、氏名、電話番号、「コンポストモニター希望」とはがきに記入し、環境政策課へ

☎ 43・9362 ☎ 47・0722

河川愛護モニター募集

モニター期間 7月1日(土)～

24年6月30日(土)

活動内容 馬淵川に関する地域住民からの情報提供、河川の異常を発見した場合の通報など

活動地区 大橋～尻内橋区間(馬淵川左右岸)

報酬 月額4500円程度

定員 1人

応募資格 次の要件を満たす人

▽馬淵川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、日常生活で知り得た情報を提供できる

▽河川愛護行事などに出席できる

申請 5月10日(火)までに、履歴書

と「川とのかかわり」について簡単に記述したもの(任意様式)を郵送で☎030・0822青森市

中央三丁目20-38 国土交通省青森河川国道事務所河川管理課へ
☎ 017・734・4590
☎ 017・722・2530
http://www.thr.mlit.go.jp/aomor

男女共同参画推進事業の企画運営実施者募集

広く市民・事業者の皆さんに男女共同参画についての理解を深めていただくための事業の企画・運営実施者を募集します。

【市民企画事業】

事業内容 次のいずれかのテーマ

に沿った講演・講座・シンポジウム・ワークショップなどの企画および実施

① 男性の子育て・地域社会・家庭生活への参画促進

② 仕事と子育てや介護との両立のための啓発

③ 男女間における暴力などの予防啓発

委託料(上限) 25万円

選考方法 書類審査(5月下旬予定)

【情報誌発行業務】

事業内容 次のテーマを中心とした

消費生活注意報

注

57 震災に便乗した悪質商法や詐欺などにご注意ください

先ごろ発生した東日本大震災で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今回のような、大規模な地震の後には、地震災害に便乗した点検商法やかたり商法といった悪質商法が発生する可能性があります。耐震診断・耐震工事や、停電への不安に乗じたソーラーシステムなどの発電システムの訪問販売など、さまざまなものが考えられますのでご注意ください。また、義援金詐欺や不安をあおるチェーンメールなども考えられますのでご注意ください。

【アドバイス】

○便乗商法について

被害にあいそうになったとき、被害にあったときは、すぐに相談窓口にご相談しましょう。

○義援金詐欺について

義援金は、確かな団体を通して送るようにしてください。また、振込口座がその確かな団体の正規のものであることも確認してください。

○チェーンメールについて

報道や行政機関のホームページなどの信頼できる情報源で真偽を確かめ、惑わされないようにしましょう。チェーンメールを受け取ったときは、速やかに削除して転送を止めてください。

☎ 消費生活センター ☎ 43・9216

市では、後期高齢者医療保険料（以下「保険料」）を金融機関などの窓口で直接納める人には、納入通知書（納付書）をお送りしています。納め忘れの納付書をお持ちの方は、お近くの金融機関（ゆうちょ銀行除く）や市役所、各支所、南郷区役所で早めの納付をお願いします。

☎ 国保年金課 ☎ 43・9065 FAX 44・9106



国勢調査へのご協力
ありがとうございました

22年10月1日現在で実施された「平成22年国勢調査」の速報人口が、総務省より発表されました。

国勢調査マスコット
キャラクター
センサスくん

八戸市の人口
237,473人 (前回比7,205人減)

※この調査結果は、将来のまちづくりや国などの政策の基礎資料になります。

人口予想クイズ当選者発表

応募総数は2,176通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。見事1等に輝いたのは、正解と12人差の237,485人と予想した佐々木陽一さんでした。おめでとうございます。

2～5等・学校特別賞はご覧のとおりです（敬称略）。

- 2等 本波胤輝
- 3等 萩ノ沢菜々子、三井健輔、川崎清隆
- 4等 阿部大輝、羽賀瑞稀、後藤敬徳、木村貴広、是川夏穂
- 5等 工藤駿、川代渚、野月恵太、古川久文、鶴飼太陽、窪田理登、細田ひかる、小笠原悠、西塚祐布、田中智也

学校特別賞 小中野中学校

☎ 広報統計課 ☎ 内線 112 FAX 47・1485

- 男女共同参画に関する情報誌の企画・編集・発行および配付（年2回）
 - ① ポジティブ・アクションの促進など労働の場における男女の均等な機会と待遇の確保
 - ② ワーク・ライフ・バランスの促進
 - ③ 子育て支援
 - ④ 地域活動およびボランティア活動の推進
 - ⑤ 男女が平等で多様な選択を可能にする教育・学習への支援
- 委託料 113万円以内
仕様など A4判8ページ、4色
カラー、8000部/回
募集数 1者
選考方法 書類審査(5月下旬予定)
申込書および募集要項 市民連携推進課、市庁本館・別館案内、南郷

- 区役所、各公民館・支所、八戸駅市民サービスセンターで配布。市ホームページからダウンロード可
- 申・問 5月25日(水)までに申込書を、郵送、FAX、eメールまたは直接市民連携推進課へ
☎ 43・9217 FAX 47・1485
e renkei@city.hachinohe.aomori.jp
- 「研究開発資金助成」希望企業募集
八戸地域内の企業が高度技術の研究開発のために必要とする費用の一部を助成します。
助成率および助成額 必要経費の2分の1以内で、1件あたりの限度額100万円以内(審査有)
※詳しくは、ホームページをご覧ください。
- 申・問 (財)八戸地域高度技術振興セ

- センター
☎ 21・2131 FAX 21・2119
http://www.hachinohe-jp.co.jp/index2.htm
- 公募委員候補者登録制度
市では、各種施策を実施するにあたり、市民の意見を広く聴くため、各種審議会への公募による委員の登用を推進しています。
この制度は、委員の公募を行うときに、公募情報を郵便・eメールなどにより登録者に直接お知らせするものです。
登録者は、その中から関心のある審議会を選び、応募することになります。
登録できる人 市内在住の人
申込書 行政改革推進課、市庁本館・別館案内、南郷区役所、各公民館・支所、八戸駅市民サービスセンターで配布。市ホームページからダウンロード可
- 申・問 申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、eメールまたは直接行政改革推進課へ
☎ 43・2150 FAX 45・2077
e gyosei@city.hachinohe.aomori.jp

- 八戸市学校給食審議会委員募集
定員 2人程度
対象 市内在住で、市が主催する審議会などの委員を3つ以上兼務していない人
任期 2年間(7月1日(金)～25年6月30日(日))
- 多文化都市八戸推進懇談会委員募集
定員 1人
対象 市内在住で、市が主催する審議会などの委員を3つ以上兼務していない人。また、当委員への推薦を依頼している団体に所属していない人
任期 2年(5月下旬～25年3月)
※会議は年3、4回程度
報酬 1回の出席につき8800円(税込み)
※交通費の支給はありません
決定方法 書類選考
申・問 5月13日(金)までに申込書に必要事項を記入し、「私の考えるアートのまちづくり」の小論文を添えて、郵送、FAX、eメールまたは直接まちづくり文化推進室へ
☎ 43・9156 FAX 41・2302

八戸市職員募集 (大学卒業程度)

☎ 人事課 ☎ 43・9227 ☎ 45・2077

試験日程、職種と採用予定人員、申し込み受付期間などの詳細は、5月13日(金)から、人事課、市庁本館・別館案内、南郷区役所、各公民館・支所、八戸駅市民サービスセンターで配布する募集要項で発表します。

なお、募集要項は市ホームページでもご覧になれます。

試験日 6月26日(日)

多文化都市八戸推進事業のご案内

【多文化都市八戸推進事業補助金】

従来の稽古ごとの発表会や定期的な演奏会とは別に、新たな文化活動を企画・実施する人を支援します。対象 次の要件を満たす芸術文化活動

▽先駆的・実験的な内容で創造性にあふれるもの
▽当市においてはじめて実施されるもの

支援の内容

▽補助金の交付 補助対象経費の2分の1(限度額10万円)
▽市公民館、または南郷文化ホールの使用料(附属設備などを含む)の全額免除

補助対象経費 外部アーティストの出演料、消耗品費、印刷製本費など

募集部門

①市民企画部門 企画から実施まで、全て申請者が行うもの
②協働企画部門 市の助言を受けながら申請者が企画を作成し、実施するもの
申請受付 6月3日(金)まで
※支援件数は①、②合わせて3件程度。審査のうえ6月下旬に結果を通知

【多文化都市八戸推進ワークショップ開催支援事業】

参加者が主体的に芸術を体験したり、意見を出し合いながら共同で創作する勉強会などの参加型・

体験型の講座(ワークショップ)を市公民館、または南郷文化ホールで開催する人を支援します。対象 次のいずれかに該当するワークショップ

▽先駆的な芸術文化活動に結びつくもの
▽文化活動を担う人材育成や底辺拡大に結びつくもの

支援の内容
▽施設使用料(附属設備などを含む)の全額免除
▽ワークショップ開催のPR

申請

※今年度の支援は5事業程度。申請は随時受付し、先着順に審査
☎ 43・9156 ☎ 41・2302

文化団体等出演補助金

市の芸術文化の振興を図るため、市外で開催される各種大会などに出場する人を支援します。

補助対象者 競技・選抜などの結果、市外で開催される国際大会、全国大会および国民文化祭に出場することが決定した人

補助対象経費 参加に要する経費のうち、交通費、宿泊費および道具等運搬費

補助金額
▽全国大会 一人5000円以内
▽国民文化祭 一人一万円以内
※大会の種類、開催地、団体の人数などにより異なります。

申請

事業開始の10日前までに、まちづくり文化推進室へ

☎ 43・9156 ☎ 41・2302

中心商店街空き店舗・空き床 解消事業補助金

中心商店街の空き店舗・空き床に新規出店する事業者に対し、店舗の改装などに要する経費の一部を助成します。

対象区域 三日町、十三日町、六日町、十六日町周辺

対象経費 新規出店に必要な内外装、給排水衛生設備などの工事のほか、建物と一体となって機能する設備(商品陳列棚、店舗看板など)

補助率

①延床面積100㎡以上
事業所の従業員数3名以上
： 補助対象経費の3分の1
②延床面積50㎡以上100㎡未満
事業所の従業員数2名以上
： 補助対象経費の4分の1

(限度額500万円)

対象空き店舗 3か月以上継続して利用されていないもの

対象業種 小売業、飲食サービス業、コミュニティビジネスなど

営業時間 正午前に開店し、午後6時以降に閉店するもの。週5日以上、通年営業のもの

申請書 まちづくり文化推進室で配布。市ホームページからダウンロード可

申請

5月16日(日)までに申請書をまちづくり文化推進室へ
☎ 43・9426 ☎ 41・2302



小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンの接種再開について

これらのワクチン接種は、死亡例の発生により接種を見合わせていましたが、国の専門家会議で、安全性の懸念はないとされたため、4月1日から接種を再開しました。

接種方法 「広報はちのへ」4月号または市ホームページをご覧ください。

健康増進課

☎ 内線290 ☎ 47・0745

麻しん・風しんの予防接種を受けましょう

麻しん(はしか)は感染力が大変強い感染症です。予防接種を受けたことがない人はもちろん、1回目(生後12~24か月未満)を受けたことがある人も2回目の予防接種を受けましょう。

八戸市民で、次の対象年齢の人は、無料で予防接種を受けることができますが、期間を過ぎると有料となりますのでご注意ください。

23年度の対象者
▽第1期 生後12~24か月未満の人
▽第2期

次年度小学校に入学予定の人
(平成17年4月2日)

18年4月1日生まれの人

**5月の納税
軽自動車税（1期）**

☎ 収納課 ☎ 43・9173、43・9174、43・9175 ☎ 47・0753

夜間納税相談

日時 5月10日（火）午後5時～7時30分
※毎週（月）と（金）は午後6時まで（（水）を除く）
場所 収納課

休日納税相談

日時 5月15日（日）
午前9時～午後4時
場所 収納課

あなたの相談相手「民生委員児童委員はいつもそばにいます」
「言うことを聞かない我が子に
つい手をあげてしまう」「親の介護
に疲れている」「子どもが家に引き
こもりがちだ」などの相談にのる
のが、民生委員児童委員です。
民生委員児童委員は「民生委員
法」「児童福祉法」によって厚生
労働大臣より委嘱された地域と行
政のパイプ役であり、八戸市では
509人の委員（定数）が活動し
ています。
困ったときは、ぜひお近くの民
生委員児童委員にご相談ください。

健康増進課
☎ 内線290 ☎ 47・0745

持ち物 予診票・母子健康手帳（第
3期・第4期の人はない場合も
接種可）

▽第3期
中学1年生に相当する人
（平成10年4月2日）
11年4月1日生まれの人

▽第4期
高校3年生に相当する人
（平成5年4月2日）
6年4月1日生まれの人

実施期間 4月1日（金）～
24年3月31日（土）

実施場所 「麻しん・風しん予防
接種のお知らせ」に記載の受託
医療機関
※第2期の人には5月中旬頃に個
別に通知

特別児童扶養手当制度
この手当は、精神または身体に
障がいをもつ20歳未満の児童の
福祉の増進を図るための制度です。
日本国内に住所があり、精神また
は身体に中度以上の障がいをもつ
児童を監護している家庭で、県に認
定された人に手当が支給されます。
ただし、児童が児童福祉施設に
入所しているときは、支給され
ません。また、所得制限もあります。
▽重度障がい 月額5万5500円
▽中度障がい 月額3万3670円
※23年4月1日からの月額
☎ 43・9342 ☎ 43・2442

障がい福祉課
☎ 内線276 ☎ 22・4810

（改定前 1万4380円）
▽福祉手当（経過措置分）
1万4330円

福祉政策課
☎ 43・9258 ☎ 47・0746

特別障害者手当等の改正
物価指数低下に伴い、法令によ
り、4月から特別障害者手当、障
害児福祉手当、福祉手当（経過措
置分）の額が改定されました。
▽特別障害者手当 2万6340円
（改定前 2万6440円）
▽障害児福祉手当 1万4330円
（改定前 1万4380円）
▽福祉手当（経過措置分）
1万4330円

新しい副市長の紹介



たなぶ まさかず
田名部 政一
（昭和27年2月3日生まれ）
23年3月議会で選任され、
4月1日から就任しました。

- 〈略歴〉
- 昭和49年3月 東北大学法学部卒業
 - 昭和49年4月 東洋信託銀行勤務
（現 三菱UFJ信託銀行）
 - 昭和52年4月 八戸市職員
 - 平成10年4月 八戸市交通部管理課長
 - 平成13年4月 八戸市交通部副理事兼管理課長
 - 平成14年4月 八戸市企画部次長
 - 平成15年4月 八戸市財政部次長
 - 平成18年4月 八戸市交通部長
 - 平成19年4月～23年3月 八戸市財政部長

平成23年度
人事異動・機構改革
市は、4月1日付けで人事異動の
発令と機構改革を行いました。
今回の人事異動にあたっては、職
員の退職に伴う補充を中心とし、職
員の士気の高揚と行政効率の向上を
目指した人員配置に努めました。
この結果、異動者数は807人と
なり、23年4月1日現在の総職員数
（広域派遣等職員を含む）は2167
人の減員となりました。

- 主な機構改革の概要**
（所管に関する主な変更内容）
- 【市長事務部局】
まちづくり文化観光部
▽観光課に種差海岸振興グループを新設
▽教育委員会から美術館を移管
 - 【総務部】
▽財政部から管財業務を移管し、庁舎
管理業務と合わせて管財課を新設
▽工事検査業務を財政部に移管し、
建設専門検査員室を廃止
 - 【財政部】
▽総務部から管財契約課に工事検査
業務を移管し、既存の工事契約業
務、物品調達業務と合わせて、契
約検査課に名称変更
 - 【農林水産部】
▽農業交流研修センターに、農政課
の農業金融業務、担い手育成業務、
統計業務および農業振興課の稲作、
畑作、果樹振興、補助関連業務を
移管・集約し、農業経営振興セン
ターに名称変更
 - ▽農業振興課内のグループ体制を農畜
産グループ、農林環境グループに再
編し、名称を農林畜産課に変更
 - 【福祉部】
▽子ども家庭課にドメスティック・
バイオレンスおよび児童虐待の予
防・相談支援に対応する母子支援
グループを新設
 - 【教育委員会】
▽是川縄文館開館準備室を是川縄文
館に名称変更
▽縄文学習館を博物館からは川縄文
館の所管に変更
▽美術館をまちづくり文化観光部へ移管
- ☎ 人事課
☎ 内線136 ☎ 45・2077

アーチェリー

日程 8月8日(月)～11日(木)
会場 東運動公園陸上競技場

女子バレーボール

日程 7月28日(木)～8月1日(日)
会場 東体育館、市体育館、八戸高校、
八戸西高校、八戸工業高校
※男子バレーボールは秋田県横手市で開催



2011

予防接種受託医療機関の追加

高齢者肺炎球菌ワクチン

健康増進課で配布している一覧表

に次の医療機関が追加されました。

▽伴内科心臓血管クリニック

(売市二丁目 ☎ 22・9016)

※予約制

健康増進課

☎ 内線 290 FAX 47・0745



母子家庭の母の自立就労に向けた教育訓練の受講を応援します

指定教育講座を受講し修了した

場合、経費の20% (上限10万円)

を助成します。

名称 母子家庭自立支援教育訓練

給付金

対象 次の全ての要件を満たす人

▽20才未満の児童を養育する母子

世帯であること(所得制限あり)

▽雇用保険法による教育訓練給付

の受給資格を有していないこと

▽「フロンティア八戸職業訓練助

成金」(22ページ参照)の受給

資格を有していないこと

対象となる講座

▽雇用保険制度の教育訓練給付の

指定教育訓練講座

▽就業に結びつく可能性の高い講

座として厚生労働大臣が定める

講座

※受講開始前に要申し込み

子ども家庭課

☎ 43・9342 FAX 43・2442



自動車税・自動車取得税の減免制度およびグリーン化について

身体障害者手帳、戦傷病者手

帳、療育(愛護)手帳、精神障害

者保健福祉手帳の交付を受けてい

る人またはその人と生計を一にす

る人もしくは常時介護者が、これ

らの手帳の交付を受けている人の

生業、通院、通学などのために自

動車を利用している場合で、その

障がいの程度や自動車の使用状況

などが一定の条件に該当するとき

には、申請をすると減免を受ける

ことができます。

また、排出ガスおよび燃費性能

の優れた環境負荷の小さい自動車

についてはその排出ガス性能に応

じて税率を軽減(軽課)し、新車

新規登録から一定の年数を経過し

た環境負荷の大きい自動車につい

ては税率を重く(重課)する「自

動車税のグリーン化」が実施され

ています。

☎ 三八地域民局県税納税課

FAX 27・3817

☎ http://www.pref.aomori.lg.jp/
life/tax/

東日本大震災で被災された方々へのお知らせ

国税の申告・納付期限の延長について

東日本大震災の被害により避難されている青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の納税者の方については、国税に関する申告・納付期限を延長します。

このほかの地域に納税地があり、交通途絶などにより申告・納税が困難な納税者の方についても期限の延長が認められます。

また、すでに申告を行っている還付金の支払期限などの確認や、納税証明書の交付も、納税地を問わず最寄りの税務署で受け付けます。

☎ 八戸税務署 ☎ 43・0141 (音声案内2番を選択)

し尿の汲み取りについて

東日本大震災での津波により、住宅の汲み取り式トイレの便槽に浸水被害を受けた方に対し、汲み取り料金を市で負担します。

対象となる世帯 床上浸水した世帯
申請に必要なもの

り災証明書の写し、汲み取り業者が発行した当該料金の領収書、はんこ、申請者の銀行口座のわかるもの

受付期限 5月16日(日)まで

受付場所 環境保全課

☎ 環境保全課 ☎ 内線 278 FAX 47・0722

下水道事業受益者負担金・農業集落排水事業分担金の徴収猶予について

東日本大震災により被害を受けた受益者の方について、負担金・分担金の徴収が猶予される場合があります。詳しい内容については、下水道業務課までお問い合わせください。

☎ 下水道業務課 ☎ 44・8251 FAX 47・9065

下水道使用料の減免について

東日本大震災により公共下水道および農業集落排水処理施設への排水設備に被害を受けた方などについて、使用料が減免される場合があります。内容は、原則として水道料金の減免に準じます。詳しい内容については、下水道業務課までお問い合わせください。

☎ 下水道業務課 ☎ 44・8251 FAX 47・9065

高校スポーツの頂点を決める、全国高等学校総合体育大会（通称インターハイ）「2011熱戦再来 北東北総体」が7月28日（土）から青森県、岩手県、秋田県、宮城県の各競技会場で開催されます。八戸市では、女子バレーボール、アーチェリーの2競技が開催されます。

軽自動車税の納税通知書の発送

23年度軽自動車税の納税通知書を5月初旬に発送します。納期限の5月31日（火）までに、納税通知書に記載されている最寄りの金融機関で納めましょう。

納税通知書には車検時に必要な納税証明書がつづられています。納付したときに、領収スタンプの押印を受けると、納税証明書として利用できます。車検証と一緒に保管してください。口座振替の場合は、納期限日に振り替えされ、6月中旬に軽自動車税納税証明書（継続検査用）が郵送されます。

問 住民税課

☎ 内線 182 ☎ 45・6737

市民税・県民税納税通知書の発送

23年度（22年分）市民税・県民税の納税通知書を6月初旬に発送します。

また、23年度の課税（所得）証明書の発行も、6月初旬から資産税課、南郷区役所市民生活課、各支所、八戸駅市民サービスセンターで開始します。

※給与からの特別徴収分は、5月中旬に事業所あてに送付し、証明書発行も5月中旬から行います。

問 住民税課

☎ 内線 179 ☎ 45・6737

被災者支援窓口一覧

相談内容		相談窓口	電話番号	FAX
り災証明	り災証明書の発行	個人…住民税課	内線 582	45-6737
		法人…商工政策課	内線 207	43-2256
住宅	公営住宅入居の申し込み	建築住宅課	43-9109	44-3220
	住宅の応急修理制度に関する相談		43-9415	
	被災家屋の安全性に関する相談		建築指導課	43-9137
生活支援	被災者生活再建支援金などの相談	福祉政策課	内線 592	43-9258
	災害見舞金の給付について	福祉政策課(災害見舞金担当)	43-9317	
	生活必需品の給付			
	生活保護に関する相談	生活福祉課	内線 269・272	43-2285
健康福祉	健康・医療に関する相談	健康増進課	43-9061	47-0745
	母子保健に関する相談		43-9271	
	心の健康に関する相談		43-9184	
	子どもの心のケアに関する相談	総合教育センター 教育相談「うみねこ」	46-0653	46-1155
	子育て（福祉サービス）に関する相談	子ども家庭課	43-9342	43-2442
	障がい福祉に関する相談	障がい福祉課	43-9106	22-4810
減免	介護保険に関する相談	介護保険課	43-9285	47-0732
	国民健康保険（医療費の窓口負担）・後期高齢者医療・国民年金保険料に関する相談	国保年金課	43-9314 43-9065	44-9106
	市税の減免に関する相談	収納課	43-9172	47-0753
環境・衛生	し尿汲み取りに関する相談	環境保全課	43-9375	47-0722
	災害ごみに関する相談	環境政策課	43-9362	47-0722
	被災家屋の解体等に関する相談		43-9265	
上下水道	水道料金に関する相談	八戸圏域水道企業団	70-7012	70-7018
	下水道使用料・受益者負担金等に関する相談	下水道業務課	44-8251	47-9065
教育	小・中・特別支援学校への転入学支援	学校教育課	43-9457	45-2141
	八戸市奨学金の返済に関する相談			
	就学援助に関する相談			
事業者	経営・金融に関する相談（青森県経営安定化サポート資金についてなど）	商工政策課	43-9242	43-2256
雇用	雇用支援に関する相談	雇用支援対策課	43-9038	
消費生活	消費生活に関する相談	商工政策課	43-9524	
農林水産業	水産業に関する相談	水産振興課	33-2115	33-2117
	畜産業に関する相談	農林畜産課	43-9254	46-5697
	農業に関する相談	農業経営振興センター	27-9163	27-9166

平成23年度ポリオ予防接種

問 健康増進課 内線 290 FAX 47・0745

ポリオ予防接種は、集団接種として実施しているため病院や医院では行っていません。右の日程表のどの会場でも受けられますので、お子さんの健康状態のよい日に受けましょう。

対象者 八戸市民で生後3か月～90か月未満の人

接種料 無料

接種方法 経口接種で2回

(1回目と2回目の間は41日以上あける)

持ち物 ▷予診票(会場にも用意しています)

▷母子健康手帳(忘れると接種できません)

▷上履き

接種を受けられないお子さん

▷発熱がある(37.5度以上)▷下痢をしている

▷麻しん・風しん、BCG、おたふくかぜ、水ぼうそうなどの予防接種後27日以内▷三種混合、二種混合、日本脳炎、小児用肺炎球菌、ヒブ、B型肝炎などの予防接種後6日以内▷そのほか接種会場の医師が不適当と判断した場合

接種前の注意事項

- ①乳幼児ハンドブックと一緒に配布されている「予防接種とこどもの健康」をあらかじめ読んでおいてください(健康増進課または当日会場にも用意しています)。
- ②会場では診察前に体温測定を行います(体温計は会場に用意しています)。
- ③医師による予診票の確認と診察がありますので、当日は健康状態をよく知っている人が付き添ってください。
- ④駐車スペースに限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。

実施月日 (受付時間 13:00～13:30)		会場
6月7日(火)	10月4日(火)	根城公民館、上長公民館
6月8日(水)	10月5日(水)	白銀南公民館、鮫公民館
6月9日(木)	10月6日(木)	三八城公民館、湊公民館
6月10日(金)	10月7日(金)	福祉体育館(類家)、南郷公民館
6月14日(火)	10月11日(火)	総合福祉会館(根城)、南浜公民館
6月15日(水)	10月12日(水)	白銀公民館、白山台公民館
6月16日(木)	10月13日(木)	福祉体育館(類家)、瑞豊館
6月17日(金)	10月14日(金)	日計ヶ丘小学校、旭ヶ丘会館
6月21日(火)	10月18日(火)	根岸公民館、江陽公民館
6月22日(水)	10月19日(水)	大館公民館、柏崎公民館
6月23日(木)	10月20日(木)	下長公民館、桔梗野生活館
6月24日(金)	10月21日(金)	総合福祉会館(根城)、是川公民館

5月の健康教室・健康相談

問 健康増進課 内線 43・9271 FAX 47・0745

◆お子さんとお母さんの健康教室・健診・相談

内容	日時	場所
両親学級 (妊娠16～31週の 妊婦と夫)	22日(日) 9:30～14:30	公会堂文化ホール2階会議室 ■5月11日(水)～13日(金)に健康増進課へ☎43・2111内線510、294(先着28組:出産予定日7月18日～11月6日) ▶赤ちゃんの育て方、お風呂の入れ方 ▶妊婦体験ジャケット試着
赤ちゃん健康相談 (4か月～1歳)	受付 10:00～10:15 相談 10:15～12:00	11日(水) 根岸公民館 13日(金) 根城公民館 18日(水) 福祉公民館(類家) 20日(金) 白銀公民館
よちよち健康相談 (1歳～2歳ころ)	受付 13:00～13:15 相談 13:15～14:30	▶育児・栄養相談、身長・体重測定 ▶持ち物 母子健康手帳、乳幼児ハンドブック、バスタオル
幼児相談 のびのびランド (2歳～概ね3歳6か月)	19日(木) 9:30～12:00	総合福祉会館(根城) ▶言葉・行動・情緒などの発達相談
3歳児相談 あいあいランド (概ね3歳6か月～就学前)	12日(木) 12:30～15:00	▶就学に向けた発達相談 ▶要予約 ☎健康増進課☎43・2111内線294
1歳6か月児健康診査 (21年10月生まれ)	10月1日～15日生まれ…17日(火) 10月16日～31日生まれ…31日(火) 受付12:00～12:45	総合健診センター ※対象者には事前にお知らせします。
3歳児健康診査 (19年11月生まれ)	11月1日～15日生まれ…10日(火) 11月16日～30日生まれ…24日(火) 受付12:00～12:45	
股関節脱臼検診 (生後90日～120日)	毎週(水) (4日(水)祝は除く) 受付12:00～12:20	▶要予約 総合健診センター ☎45・9131(受診料600円) ▶持ち物 母子健康手帳、乳幼児ハンドブック、バスタオル
すくすく離乳食教室 (3～4か月の 赤ちゃんの保護者)	12日(木) 10:30～11:45	福祉公民館(類家) ▶講話、離乳食作りの見学・試食 ▶要予約 ☎健康増進課☎43・2111内線210

◆保健師による健康相談

内容	日時	場所
▷妊娠婦の心や体について ▷子育てについて ▷成人の健康について	月～金(3日(火)、4日(水)、5日(木)の祝は除く) 10:00～12:00 13:00～16:00	健康増進課窓口 または ☎43・2111 内線510、517

◆栄養士による個人相談

内容	日時	場所
栄養・食生活について	10日(火)・24日(火) 10:00～12:00 13:00～16:00	健康増進課 窓口へ

◆精神科医師によるこころの健康相談(要予約)

内容	医師	日時・場所
心の病気で悩んでいる人とその家族の相談	くまがい あきら 熊谷 輝氏	25日(水) 受付14:30～15:30 八戸保健所 健康増進課 ☎27・5111 内線285

◆こころの電話相談

内容	日時	場所
ストレスや不安、悩みを抱えている人の電話による相談	毎週(水) (4日(水)祝は除く) 13:00～16:00	健康増進課 ☎43・9210 (専用電話)

★八戸市医師会ホームページの「健康一口メモ」に、過去に開催した医師の健康教室の講演内容を掲載しています。
<http://www.hachinohe.aomori.med.or.jp/ishikai/>

5月の各種相談

※相談は無料です

場所	相談名	日時	内容
市民相談室 (市庁本館 1階)	一般相談	8:15～17:00 土・日・祝を除く毎日	日常生活の中での困りごとや心配ごとなど
	人権相談	11日・18日・25日の各水 9:00～12:00、13:00～16:00	夫婦・親子・相続など家庭での困りごと、暮らしの中の人権問題
	行政相談	12日・19日・26日の各木 13:00～16:00	国・県など行政への困りごと、苦情、要望など
	税務相談	9日金 13:00～16:00 相談時間は15分程度	相続税・贈与税・譲渡所得税など
	法律相談	16日金 13:00～16:00 予約受付日12日水 8:30～電話で(先着10人) 裁判・調停など係争中の人は除きます。	相続、離婚、金銭貸借などの法律問題全般
	司法書士 相談	23日金 13:00～16:00 相談時間は15分程度(先着10人)	相続登記、成年後見、簡易訴訟代理手続きなど
	行政書士 相談	24日火 13:00～16:00 予約受付日17日火・18日水電話で	契約・許認可申請など行政書類手続き
	公証人相談	24日火 10:00～15:00	遺言・離婚・賃貸借などの公正証書に関すること
	住宅増改築 相談	6日・13日・20日・27日の各金 13:00～16:00	住宅の新增改築に関すること
	土地家屋 調査士相談	10日火 13:00～16:00	土地境界などの悩み・土地に関すること
	不動産相談	17日・31日の各火 13:00～16:00	不動産売買、アパートなどの賃貸借に関すること
南郷区役所 第3会議室	行政相談	10日火 9:00～12:00	国・県など行政への困りごと、苦情、要望など
島守支所 保健相談室	人権相談	10日火 9:00～12:00	夫婦・親子・相続など家庭での困りごと、暮らしの中の人権問題

※法律相談・行政書士相談は予約が必要です。それ以外の相談は、当日受付で先着順となります。

☎ 市民相談室 ☎ 内線 149

It's a SHOWTIME!

5月の公会堂・公会堂文化ホールの催し

※会員制などの催しについては、掲載していません。

主催者の都合により変更になる場合があります。

公会堂

☎ 44・7171 ☎ 44・7176

公会堂文化ホール

☎ 45・1511 ☎ 44・7176

日	曜	催し物	開演時間	入場料金(円)
1	日	八戸市民フィルハーモニー交響楽団第43回定期演奏会	15:00	一般 1,500 中高大 500 小以下 無料
4	水	八戸北高等学校吹奏楽部第40回定期演奏会	15:00	500
5	木	復興応援チャリティー舞踊公演～がんばろう八戸～	10:30	1,000
8	日	花とおどり	11:00	指定席 2,000 自由席 1,300 (自由席のみ当日200増)
15	日	チャリティひまわり第16回歌謡フェスティバル	10:00	1,000
18	水	劇団四季「クレイジー・フォー・ユー」	18:30	S席 8,000 A席 6,000 B席 5,000 C席 3,000
22	日	八戸ウィンドアンサンブル第25回定期演奏会	15:00	500
26	木	第60回八戸市老連芸能発表大会	10:30	700 (当日800)
28	土	八戸高校吹奏楽団第53回定期演奏会	17:00	500

日	曜	催し物	開演時間	入場料金(円)
5	木	沢のぼる 唄と踊りのバラエティーショー新春の舞	11:00	1,000
7	土	第21回NPO法人東北青少年音楽コンクール	10:00	無料
8	日	三浦由紀江～売上を伸ばす！感動のサービス	15:00	無料 (要申し込み)
12	木	花まつり仏教コンサート&トークショー	17:00	1,000
26	木	第29回八戸高校演劇部自主公演	12:30	無料
28	土	全国歌謡祭 in はちのへ	12:30	1,000
29	日			

市民伝言板

手話奉仕員養成講座

日時 6月3日～11月25日の毎週 金 19:00～20:30
場所 福祉公民館(類家) コース①入門課程(手話に関心があり、手話通話を目指す人・25人)②基礎課程A(入門課程修了者・15人)③基礎課程B(基礎課程A修了者・15人)対象 16才以上 受講料 4,000円(テキスト代別途)
☎ 6月3日 金 18:30に直接会場で受け付け ☎ 八戸市ろうあ協会 ☎ 45・0561 総合福祉会館(根城) ☎ 47・1651

日本将棋連盟八戸支部主催

23年度第一期子ども将棋教室

日程 5月7日 土～9月までの毎週 土 場所 更上閣
時間 14:00～16:00 受講料 第一期分 2,000円
申・問 日本将棋連盟八戸支部(坂本) ☎ 090・9532・2986

八戸友の会 生産・友愛セール

日時 5/12 土 11:00～12:00 ※売り切れ次第終了
場所 羽仁もと子記念館 八戸友の家(沢里字古宮 35-3) ☎ 八戸友の会 ☎ 24・2232 (日・月・木のみ)

ご注意ください！学・遊・館の各講座・教室・クラブなどは、事前申し込みが必要です。

5月の

はちのへ

学・遊・館

各施設の講座・イベントなど

博物館



5月の休館日
⑨ ⑬ ⑲ ⑳

開館時間
9:00 ~ 17:00

☎ 44・8111
FAX 24・4557

企画展「新収蔵資料展」

日程 4月16日(土)～5月29日(日)

入館料 (一)内は団体20人以上

▽一般 250円(130円)

▽高校・大学生 150円(80円)

▽小・中学生 50円(30円)

※市内小・中学生は無料。高齢者(市内の65歳以上)・障がい者は半額

博物館クラブ「赤ちゃん集合」

日時 5月5日(木)祝

▽1回目 午前10時～11時

▽2回目 午前11時～正午

定員 各回15組

史跡根城の広場でのイベント

☎ 41・1726 FAX 41・1756

◆端午の節句～鎧を着よう

日時 4月29日(金)祝～5月8日(日)

午前9時～午後4時半

場所 根城本丸主殿

着用鎧 いずれも複製。写真撮影可

▽義経鎧こども用(120cm前後)

▽信長鎧こども用(140cm前後)

▽戦国鎧おとな用

◆根城さくら祭り

日時 5月1日(日)午前9時～午後4時

内容 野点・苗木即売コーナーほか

※博物館・根城の広場本丸跡を無料開放

◆根城おもしろ講座講演会

「八戸藩士の江戸生活と買い物」
— 遠山家文書から —

日時 5月15日(日)午前10時～正午

場所 根城本丸主殿

講師 岩淵令治氏
(国立歴史民俗博物館准教授)

定員 100人

料金 200円(資料代)

◆根城おもしろ講座講演会

「八戸藩の国母・霊松院」
～三代の藩主を支え、
三人兄弟を育てた母～

日時 5月29日(日)午前10時～正午

場所 根城本丸主殿

講師 佐々木勝宏氏
(岩手県立博物館主任専門学芸員)

定員 100人

料金 200円(資料代)

児童科学館



5月の休館日
② ⑨ ⑬ ⑲ ⑳

開館時間
8:30 ~ 17:00

☎ 45・8131
FAX 45・8132

5月のスペシャルナイト

日程 5月14日(土)、28日(土)

内容 表のとおり(すべて無料)

5月14日(土)	5月28日(土)
楽しまナイト劇場	
プライド in ブルー 17:30 ~	プロフェッショナル 仕事の流儀 スペシャル 宮崎駿の仕事 16:30 ~
夜のプラネタリウム	
春に輝く神話の 星座達 英語版 17:00 ~ 日本語版 18:00 ~	春に輝く神話の星座達 17:00 ~ 初夏の星空(生解説) 18:00 ~
市民星空観望会	
春の星空(月・土星・春の大三角 ほか) 18:00 ~ 19:45	

映像利用学習会

「地デジの特徴などを学びませんか」

日時 5月14日(土)午後2時～4時

講師 菊池聖貢氏(青森県電波適正
利用推進員協議会会長)

定員 100人

16ミリ映写機操作技術講習会

日程 5月28日(土)午後1時～4時30分

5月29日(日)午前9時～午後4時

定員 学校教育および社会教育関係者
15人(先着順)

受講料 300円(修了証代)

申込期間 5月15日(日)午前9時～

科学館KIDS工房

キーホルダー作り、手作りえんぴつ、消しゴムねんどなど、さまざまな工作を用意しています。

日程 毎週(土)祝

時間 午前10時～午後4時

材料費 100円程度(体験内容により異なります。)

※小学校3年生以下は保護者同伴

おたのしみ劇場

1日(日)	チャイリーとごまのミモ 鉄腕アトムの交通安全
8日(日)	ダヤンの冒険物語 トリポカの謎 忍たま乱太郎のがんばるしかないさ ポケモン de イングリッシュ
15日(日)	おジャ魔女どれみの自転車安全教室
22日(日)	藤城清治 影絵劇 とつとこハム太郎
29日(日)	藤城清治 影絵劇、おじゃる丸

プラネタリウム

5月の投影番組

「春に輝く神話の星座達」
31日(火)のプラネタリウムは、番組入れ替えのため休みます。

プラネタリウム上映時間

時間	火～金	土・日・祝
10:00	団体	一般
11:00		
13:30		
15:00	一般	

※入場券は、前日までに
入場券をください。
※団体の方は、入場券
をください。

▽大人・大学生 250円(130円)

▽高校生 150円(80円)
▽3歳~中学生 50円(30円)
※土日祝は市内の中学生以下は無料

特別プラネタリウム

季節の星空散歩「初夏の星空」

日時 5月8日(日)午後1時30分
※生解説・観覧料無料



リサイクルプラザ

5月の休館日
②⑨⑬⑲⑳

開館時間
9:00 ~ 17:00

TEL 70・2396
FAX 23・5396

ヘリコプター型円盤作り教室

ペットボトルや牛乳パックで、ヘリコプター型の円盤を飛ばすおもちゃを作ります。

日時 5月14日(土)

午前9時30分~11時30分

定員 親子8組(小学生以上)

持ち物 500mlの丸型ペットボトル、1ℓの牛乳パック、定規、コンパス、筆記用具

申込期間 4月22日(金)~5月13日(金)

ペットボトル風車作り教室

ペットボトルで2種類の風車を作ります。

日時 5月28日(土)午前10時~11時30分

定員 10人

持ち物 500mlの六角形のペットボトル(キャップ付き) 2個、針金ハ

ンガー2個

申込期間 4月22日(金)~5月27日(金)

エコ布ぞうり作り教室

着なくなったTシャツで布ぞうりを作ります。

日時 5月1日(日)~29日(日)の毎週(土)

(14日(土)、28日(土)を除く)、3日(祝)、4日(水祝)、5日(木祝)

時間 午前9時~正午

定員 各回4人

持ち物 着なくなったTシャツ4枚(なるべく大きいもの)、洗濯ばさみ2個、Tシャツを切るはさみ、30cm定規

申込期間 4月22日(金)~各開催日の前日



美術館

5月の休館日
⑥⑨⑬⑲⑳~⑳⑳

開館時間
9:00 ~ 17:00

TEL 45・8338
FAX 24・4531

企画展「豊島弘尚の『北欧神話』」

日時 4月23日(土)~5月22日(日)

入館料 (一)内は団体20人以上

▽一般 300円(150円)

▽高校・大学生 100円(50円)

▽小・中学生 50円(30円)

※市内小・中学生は無料。高齢者(市内の65歳以上)・障がい者は半額

コレクション展「島岡達三『縄文象嵌』」

日時 5月28日(土)~7月3日(日)

入館料 (一)内は団体20人以上

▽一般 150円(80円)

▽高校・大学生 100円(50円)

▽小・中学生 50円(30円)

※市内小・中学生は無料。高齢者(市内の65歳以上)・障がい者は半額

5月の市民ギャラリー

27日(金)~29日(日)	書のサロン展 木村如西個展
---------------	------------------



産科学館 マリエント

5月の休館日
なし

開館時間
9:00 ~ 17:00

TEL 33・7800
FAX 33・7801

5月の企画

◆3階展示室

ピフォー☆アフター展

子どもの時と大人の時では姿や形が異なる魚を展示します。「本当に同じ魚?」と思わず疑ってしまうような魚を集めました。

日時 4月29日(金祝)~5月29日(日)

マリレンジャーによる

お魚への餌付け&じゃんけん大会

日時 毎週(日)・祝正午

場所 3階大水槽

※5月1日(日)~5日(木祝)は毎日開催。

マリレンジャーに「マリングリーン」が加わりました。

「体験できます!」コーナー

▽タツチ水槽

海の生物に直接触ることが出来ます。

▽ドクターフィッシュ「ガラ・ルファ」水槽

古くなった皮膚や角質を食べてくれる魚の水槽です。

▽デンキウナギでこいのぼりツリー点灯

日時 毎週(日祝) ①午前10時30分
②午後1時~③午後3時
※平日は随時実施。

5月1日(日)~5日(木祝)は毎日開催

▽深海水圧実験

日時 毎週(日祝) ①午前11時
②午後2時

※5月1日(日)~5日(木祝)は毎日開催

▽おさかな餌やり体験(随時実施)

今月のしおりコーナー

5月は「こいのぼり」です。

入館料 (一)内は団体20人以上

▽一般・大学生 300円(150円)

▽高校生 200円(100円)

▽小・中学生 100円(50円)

※高齢者(65歳以上)・障がい者は半額

※館内バリアフリー、車いす対応トイレ、オストメイト設備あり

※入館料は3階のみ

◆4階展示スペース

平川則昭 絵画展

日時 4月24日(日)~5月22日(日)

◆5階展望ホール

マリエント市

さまざまな食べ物や作品を販売します。

日時 5月1日(日)~5日(木祝)

午前10時~午後4時30分

※5日のみ午後4時まで

4階展望レストラン「千陽」

TEL 33・7828

▽昼の部 午前11時30分~午後3時

▽夜の部 予約のみとなります

※月曜定休(祝日の場合は翌日)

図書館、南郷図書館、図書情報センターは、節電のため、当分の間、午後5時で閉館します。



図書館

5月の休館日
② ⑥ ③①

開館時間
9:00～19:00
土日祝～17:00

TEL 22・0266
FAX 71・1312

ベストセラー27年

図書館移転開館27周年を記念し、過去27年間のベストセラーを展示・貸し出します。

日程 5月13日(金)～30日(月)

「新書」を読む

さまざまな分野の「新書」本を読んでも、さらに知識を深めてみませんか。

日程 5月13日(金)～30日(月)

世界遺産を巡る

「世界遺産」に関する本や世界遺産保有国に関する本を展示・貸し出します。

日程 5月13日(金)～22日(日)

知っておきたい「日本」の文化

日本人なら知っておきたい日本の伝統・文化・工芸・しきたりなどに関する本を展示・貸し出します。

日程 5月23日(月)～30日(日)

「ちいさな子どものためのわらべうたと絵本の会」時間変更

4月より、次のとおり開催時間を変更します。
変更前 第4(土)午前11時～11時30分

変更後 第4(土)午前10時30分～11時
※毎週(土)午前10時30分～11時に行っているおはなし会は、第4(土)は行いません。



南郷図書館

5月の休館日
② ⑥ ③①

開館時間
9:00～19:00
土日祝～17:00

TEL 60・8100
FAX 60・8130

おかあさんがでてくる絵本特集

母の日(5月の第2日)にちなんで絵本を展示・貸し出します。

日程 4月29日(金)祝～5月14日(土)

南郷図書館へ自然を探しに

自然を探しに旅に出てみませんか。また、自然を楽しめるような本を展示・貸し出します。

日程 4月29日(金)祝～5月30日(月)

あそび特集

春は子どもたちの外遊びに最適な季節。そんな遊びに関係する本を展示・貸し出します。

日程 4月29日(金)祝～5月30日(月)



図書情報センター

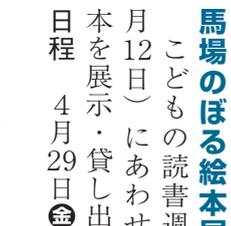
5月の休館日
② ⑥ ③①

開館時間
10:00～20:00
土日祝～18:00

TEL 70・2600
FAX 70・2601

動物だいすき！
「ようこそ、本のどうぶつえんへ」
可愛らしい写真絵本や図鑑、動物記、

動物が主人公の物語など、さまざまな動物の本を展示・貸し出します。
日程 4月29日(金)祝～5月30日(月)



馬場のぼる絵本展

こどもの読書週間(4月23日～5月12日)にあわせ、馬場のぼるの絵本を展示・貸し出します。

日程 4月29日(金)祝～5月12日(木)

乗り物大集合！

電車、自動車、ヨット、消防車など、乗り物が出てくる絵本を展示・貸し出します。

日程 4月29日(金)祝～5月30日(月)

「青森コーナー」新設

新聞コーナーの横に、八戸の地域情報誌や求人情報、県内の観光パンフレットなどを集めた「青森コーナー」を新設しました。

「青森コーナー」新設



縄文学習館

5月の休館日 ⑥
5月9日(月)～
7月9日(土)まで
臨時休館
開館時間
9:00～17:00
TEL 96・1484
FAX 96・6361

臨時休館のお知らせ

5月9日(月)～7月9日(土)は、是川縄文館開館準備のため休館します。

企画展「是川中居遺跡の土偶」開催中

日程 5月8日(日)まで
入館料 (一)内は団体20人以上
▽一般 200円(100円)

▽高校・大学生 100円(50円)
▽小・中学生 50円(30円)
※市内小・中学生は無料。高齢者(市内の65歳以上)・障がい者は半額



「日曜日縄文体験コーナー」開催中

一日のうちどの時間帯でも、希望する内容の体験学習ができます。

日程 5月1日(日)、8日(日)

時間 午前9時30分～午後4時

内容 縄文土器・土偶・土製耳飾り作り、縄文の布を編む、土器の文様拓本、火起こし、琥珀勾玉作りなど

材料費 100円～1000円(体験内容により異なる。入館料は別途必要)

※申し込み不要(10人以上のグループの場合は要予約)

市民の森
山開き期間 4月～11月
総合案内施設
開館時間 9:30～16:00
TEL 83・2146



市民の森

山開き期間
4月～11月
総合案内施設
開館時間
9:30～16:00
TEL 83・2146

春の山野草観賞会

日時 5月15日(日)午前10時～午後1時
内容 山野草愛好会から講師を迎え、林間歩道を散策しながら山野草を観賞する(小雨決行)

※参加者には花苗をプレゼント

定員 50人

参加費 500円(昼食、保険代)

申・問 5月6日(金)までに市民の森不習

岳指定管理者ユニバーサルパーク・ネットワーク事務局へ
TEL 41・2333 FAX 41・2335

郷土民俗 南歴史資料館

5月の休館日
⑨ ⑬ ⑲ ⑳ ㉓ ㉔ ㉗ ㉘

開館時間
9:00 ~ 17:00

TEL 83・2443
FAX 83・2443

民俗講座「ウグイ投網漁見学」

伝統漁法を見学して、獲れた魚を焼いて食べます。

日時 5月1日 ㊦ 午前10時～午後1時

定員 10人

講師 春日孝臣氏、根岸正則氏

参加料 500円（ウグイ代）

企画展「青い目の人形」

「メリーちゃんが見た時代」開催中

戦争中に処分された日米親善人形の歴史と、戦時中の暮らしを紹介します。

日程 8月21日 ㊤ まで

入館料 (一)内は団体20人以上

▽一般 150円 (1000円)

▽高校・大学生 100円 (50円)

▽小・中学生 50円 (30円)

※市内小・中学生は無料。高齢者(市内の65歳以上)・障がい者は半額

はっち

5月の休館日
⑩

開館時間
9:00 ~ 21:00

TEL 22・8228
FAX 22・8808

はっちライフカフェ

食・美容・ファッション・健康などをテーマに月1回のイベントを開催します。ワークショップや講座で、

心身ともにリフレッシュしましょう。

日時 5月21日 ㊤

午前10時～午後2時

和日カフェ

「はっち」が日本文化でいっぱいになる月1回のイベントです。

茶道・お茶席・日本舞踊などを見て・体験して楽しみましょう。

日時 5月22日 ㊦

午前10時～午後5時

山の楽校

5月の休館日
② ⑨ ⑬ ⑲ ⑳ ㉓ ㉔ ㉗ ㉘

開館時間
8:30 ~ 16:30

TEL 82・2222
FAX 82・2222

山の楽校5月のイベント

講座	実施日時	受講料
そば打ち体験	8日 ㊤ 午前9時～正午	1000円
布ぞうり	15日 ㊦	2800円
山の楽校	午前9時～午後2時	1家族 5000円
田んぼの楽校	29日 ㊤ 午前9時～正午 (～11月末まで)	1家族 5000円

▽田んぼの楽校 5月から11月まで、田植え、草取り、稲刈り、脱穀、餅つきまでを学ぶ長期継続講座です。

山の楽校まつり

「そば打ち」や昔懐かしい「てんばせんべい」の楽校、新鮮な野菜をつかった食堂や即売会が行われます。

日時 5月3日 ㊤ ㊦ ㊧ ㊨ ㊩ ㊪ ㊫ ㊬ ㊭ ㊮ ㊯ ㊰ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺

午前10時～午後3時

Let's SPORTS! 各体育施設のスポーツ講座・教室

受講料は、お申し込みの際に各施設へお持ちください。

施設名	講座・教室	日時	募集人員	受講料	持ち物	申込期間
八戸市武道館 TEL 22・6689	少年・少女柔道教室	5/7～6/5の毎週 ㊤ ㊦ (全10回) ㊤ 16:00～18:00 ㊦ 10:00～12:00	30人 (小・中学生)	2,000円 (保険料)	・運動できる服装	4/23 ㊤～ (㊦を除く) 9:00～20:00 ※㊤は17:00まで
八戸市体育館 TEL 22・7181 FAX 22・7183	テニス教室(硬式)	5/23 ㊦～27 ㊧ (全5回) 9:45～11:45	45人 (16歳以上)	2,500円 (保険料含む)	・室内用運動靴 ・運動できる服装 ・ラケット	4/28 ㊦～ 9:00～20:00 ※㊦は17:00まで
屋内トレーニングセンター TEL 20・2990 FAX 20・4535	すっきり!シェイプ	6/2～7/28の毎週 ㊦ (全9回) 18:30～20:30	20人 (一般女性)	3,500円 (保険料含む)	・運動できる服装 ・室内用運動靴 ・タオル	5/14 ㊤～29 ㊤ 8:30～20:00 ※㊦は17:00まで
東体育館 TEL 31・3355 FAX 31・3354	体力レベルチェックI期	5/19 ㊦ ① 10:00～11:30 ② 14:00～15:30	各30人 (20～79歳)	500円 (保険料含む)	・運動できる服装 ・室内用運動靴	4/25 ㊦～5/17 ㊦ 9:00～19:00 ※㊦は17:00まで
南部山健康運動センター TEL 20・5403 FAX 20・5404	スイミング講座小学生サタデースイミングI期	5/21～6/11の毎週 ㊤ (全4回) ① 10:00～11:30 ② 13:30～15:00	各20人 (小学生)	500円	・水着 ・ゴーグルなど (キャップはセンターで用意します)	5/8 ㊤～ 9:00～20:00 ※㊦は17:00まで (電話申込不可)
	スイミング講座女性のための水泳教室	5/11～6/15の毎週 ㊦ (全6回) 13:30～15:00	20人 (16歳以上女性)	3,000円 (保険料含む)		4/24 ㊤～ 9:00～20:00 ※㊦は17:00まで

八戸市緊急雇用奨励金を活用ください！

事業縮小や雇止めなどにより離職した人を、常用労働者として雇用した事業者の皆さんに、奨励金を交付します。

対象労働者	▷ 63歳以下の、契約期間の満了・中途解約により、離職を余儀なくされた離職者 ▷ 44歳以下の、リストラ・倒産など非自発的理由による離職者 ※ 45歳～63歳の人は、八戸市障がい者・高齢者等雇用奨励金の対象となります。
交付する事業者の条件	▷ 市内に事業所を有し、雇用保険適用事業者であり、市税を完納していること ▷ 奨励金交付対象期間終了後も常用労働者として雇用すること ▷ 過去6か月以内にリストラなど事業者の都合で従業員を解雇していないこと
奨励金額	対象労働者1人につき月額1万円
交付期間	雇用した翌月から12か月間（月間勤務日数が16日以上）
受給申請書提出期限	雇用した翌月から6か月以内

障がい者・高齢者等、新規高等学校卒業者を雇用する事業者をサポートします！！

	八戸市障がい者・高齢者等雇用奨励金	八戸市新規高等学校卒業者雇用奨励金
概要	市内在住の障がい者、高齢者、企業整理による中年齢離職者を常用労働者として雇用した事業者の皆さんに奨励金を交付します。	23年3月に高等学校を卒業した時点で未就職で、卒業後、市内に住所を有する人を、常用労働者として雇用した事業者の皆さんに奨励金を交付します。
対象労働者	▷ 障がい者、重度障がい者 ※ 週20～30時間の短時間労働者も対象 ▷ 高齢者（64歳） ※ 定年後の再雇用は対象外 ▷ 非自発的理由による中年齢離職者（45歳～63歳）	23年3月高等学校卒業者で卒業時に就職が決まっていなかった人
交付する事業者の条件	▷ 市内に事業所を有し、雇用保険適用事業者であり、市税を完納していること ▷ 奨励金交付対象期間終了後も常用労働者として雇用すること ▷ 過去6か月以内にリストラなど事業者の都合で従業員を解雇していないこと	
奨励金額	▷ 対象労働者1人につき月額1万円 ▷ 重度障がい者については月額2万円 ▷ 短時間労働の障がい者については月額6,000円 ▷ 短時間労働の重度障がい者については月額1万2千円	対象労働者1人につき月額1万円
交付期間	雇用した翌月から12か月間（月間勤務日数が16日以上）	
受給申請書提出期限	雇用した翌月から6か月以内	

39歳以下の未就職者の早期就職に向けた職業訓練を支援します！！

	フロンティア八戸職業訓練助成金
概要	早期就職を目指して職業訓練を受講する市内在住の若年未就職者を支援するため、受講に要する経費を助成します。
対象者	39歳以下の未就職者で、公共職業安定所や八戸市無料職業紹介所に求職登録、または若年者就職支援センター（ジョブカフェあおもりサテライトスポット八戸）に利用登録し、求職活動を積極的に行い、修得した職業訓練を活かして就職する意思のある市内在住の人
対象訓練	教育訓練給付制度の厚生労働大臣の指定を受けている教育訓練講座（主たる訓練が通学に限る）、または労働安全衛生法に基づく技能講習
助成金額	▷ 未就職新規高卒者（23年3月高等学校卒業者）…対象経費の50%（上限15万円） ▷ そのほかの若年未就職者…対象経費の30%（上限10万円）
必要書類	▷ 受講資格認定申請書 ▷ 公共職業安定所で交付されるハローワークカードや、八戸市無料職業紹介所で交付される求職者カード、または、若年者就職支援センター（ジョブカフェあおもりサテライトスポット八戸）利用登録時に配付されるキャリアノート ▷ 未就職新規高卒者は高等学校の卒業証書の写し
申請方法	対象訓練の受講開始日前に必要な書類を持って雇用支援対策課へ

がんばる中小企業者・起業家をバックアップ!!

問 商工政策課 ☎ 43・9242 ☎ 43・2256 市トップページ→事業者向け→産業振興・誘致→商工業市では、中小企業者の安定した経営基盤づくりなどをサポートするために、利用目的にそった次の融資制度を設けています。

	事業資金が必要だ		
	①小口特別保証制度	②小口零細企業保証制度	③近代化特別保証制度
資金使途	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金
融資限度額	1,000万円以内	1,250万円以内* ¹	2,000万円以内
貸付期間	7年以内	7年以内	10年以内
貸付利率	2.6%以内	2.5%以内	3.0%以内
信用保証料	市が全額助成	市が全額助成	
保証料率			0.45～1.85%

※1 既存の保証協会付融資残高との合計で1,250万円以内となる新規保証に限る

	売上減少で厳しい経営状況を改善したい	事業所を改築したい、新たな設備を取得したい
	④経営健全化対策資金	⑤商工業活性化対策資金
資金使途	最近3か月の売上が前年同期に比べ5%以上減少しているなど、業績悪化をきたしている人の運転資金	市内で同一事業を3年以上継続して営んでいる人の設備資金
融資限度額	2,000万円以内	5,000万円以内* ²
貸付期間	7年以内	10年以内
貸付利率	2.8%以内	2.5%以内* ²
信用保証料	市が全額助成	市が全額助成

※2 中心市街地活性化区域内で行われる事業は
融資限度額：1億円
貸付利率：2.0%以内

	新たに創業したい	新分野へ進出したい	農業分野へ進出したい
	⑥創業支援資金	⑦新分野進出支援資金* ³	⑧農業分野進出支援資金* ⁴
資金使途	創業者または創業1年未満の人の開業に必要な運転資金・設備資金	1年以上同一事業を継続して営む中小企業者が、事業転換や事業多角化を図る際の運転資金・設備資金	農業経営への新規参入または参入して3年未満の中小企業者への運転資金・設備資金
融資限度額	1,000万円以内 (所要額の80%以内)	2,000万円以内 (必要経費の80%以内)	運転資金1,000万円以内、設備資金3,000万円以内 (所要額の80%以内) ※組合の場合 運転資金2,000万円以内、設備資金6,000万円以内
貸付期間	7年以内	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内
貸付利率	2.5%以内 ※常用従業員を1人以上雇用する場合は、2.0%以内	2.5%以内	4.0%以内 ※うち、市が利率の2.0%を補給
信用保証料	市が全額助成	市が全額助成	

※3 ⑦の融資を受ける場合には、「新分野進出計画書」を市に提出し、審査委員会での推薦を受けることが必要です。

※4 ⑧の融資を受ける場合には、「農業分野進出計画書」を市に提出し、審査委員会での推薦を受けることが必要です。

取扱金融機関 (融資申し込み先)	①～⑦の制度…青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、秋田銀行、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、青森県信用組合、商工組合中央金庫の市内各支店(青森県信用保証協会の保証付き) ⑧の制度…八戸農業協同組合
---------------------	---

中小企業振興事例に基づく助成制度をご利用ください!

この制度は、中小企業者が集団化事業を行う場合や、中小企業団体が共同施設を設置する場合、新商品の開発・生産を行う場合などに、その経費の一部を助成する制度です。

助成の種類	対象事業	助成内容
高度化事業 に対する助成	工場や店舗などの集団化事業や、共同施設設置事業などの事業で、県から高度化資金の貸付を受けて行う事業	県から貸付を受けた高度化資金の5/100に相当する額以内(限度額1億5千万円)
共同施設設置事業 に対する助成	県より高度化資金の貸付を受けない生産・加工販売・購買・保管など、組合員の事業に関する共同施設設置事業	共同施設設置に要した経費(限度額は5,000万円)の20/100に相当する額以内
指定地域内への 工場などの設置に 対する助成	桔梗野工業団地、八戸北インター工業団地内において、市の施策に応じて市長が定める期間に工場・作業場を建設したとき(工場または作業場の増設も含む)	土地建物および固定された設備に対する固定資産税額の50/100に相当する額以内(単年度の限度額は300万円)
新事業活動 に対する助成	新商品・新役務の開発・生産・提供、商品の新たな生産または販売方法の導入、そのほか新たな事業活動	新事業活動に要する次の経費のうち、市長が認める額の20/100に相当する額以内(限度額600万円)
技能者養成 に対する助成	職業能力開発促進法により認定を受け、職業訓練を行った中小企業者・中小企業団体または職業訓練法人	1認定施設あたり、年間30万円に、訓練生1人あたり3,000円に訓練生数を乗じて得た額を合算した額(1施設あたりの限度額は70万円)



「ほっとスルメール」のご案内 ☎ 防災危機管理課 ☎ 43・9225 FAX 45・0099

気象・火災・防犯・交通安全・消費生活・感染症・ライフラインなどの、地域の安全・安心情報を、携帯電話などに電子メールでお知らせします。QRコードを読み取り、何も入力しないメール(空メール)をお送りいただくか、下記URLよりご登録ください。

QRコード 携帯電話用 URL <https://anshin.city.hachinohe.aomori.jp/mobile>
パソコン用 URL <https://anshin.city.hachinohe.aomori.jp>

4/29 金祝
八戸公園こどもの国
子ども交流館オープン
(三八五・こども館)



開館時間：午前9時～午後4時45分
休館日：毎週月(祝の場合は翌日)

☎ 公園緑地課 ☎ 43・9141 FAX 47・0746 八戸公園 ☎ 96・2932 FAX 96・4631

八戸公園こどもの国に、親子の交流の場として「子ども交流館」がオープンします。テント屋根の八角形の建物で、天候に左右されず一年中使用することができます。屋内には、巨大なネットや、フリークライミングなどの遊具があるほか、竹とんぼづくりなどの工作遊びができるスペースもあります。また、隣接するソリゲレンデは、長さ約50m、幅約20mの斜面で、真夏でも雪の上と同じようにソリ遊びが楽しめます。

「子ども交流館」
ネーミングライツ
スポンサー決定

特定呼称 **三八五・こども館**

スポンサー 三八五流通(株)

契約金額 年間35万円

契約期間 4月29日(金祝)～
26年3月31日(月)

市では今後、広報紙やホームページなどで「三八五・こども館」の呼称を使用します。また、施設看板などもその呼称を表示します。

①ジャイアントスパイダernet



②フリークライミング



③ソリゲレンデ



①国内最大級の屋内ネット遊具。ネット中央にある球体の中に入ると、プラネタリウムのように星が見えます。

②壁一面に色とりどりの石が配置され、フリークライミングが楽しめます。

③真夏でもソリ遊びができる通年型のゲレンデ。利用の際は、ビニール製プラスチック製のソリをお持ちください。

健康はちのへ 21 **歯周病と喫煙** (健康チャンネル)

歯周病は、歯を支えるいろいろな組織の細菌感染によっておこり、歯を失うだけでなく、糖尿病や動脈硬化など全身の健康に影響するこわい病気です。

喫煙は、歯周病の大きな原因の1つで、歯の喪失を早めるほか、がんや心臓病、脳卒中などの原因となります。さらに受動喫煙により、周囲の人にもタバコの害が及びます。健康的な生活を送る為にも、歯周病予防と禁煙が大切です。

歯の衛生週間 (6/4～6/10)

歯周疾患検診を受けよう!

この検診は、むし歯や歯周病・口腔がんの発見の機会にもなります。

内容 問診・口腔内診査(現在の歯、歯周組織、喪失歯の状況、口腔清掃状態など)

対象 本年度中に40・50・60・70歳になる人 自己負担1,000円

詳しくは「わが家の健康カレンダー」7ページをご覧ください。

禁煙週間 (5/31～6/6)

受動喫煙にご注意を!

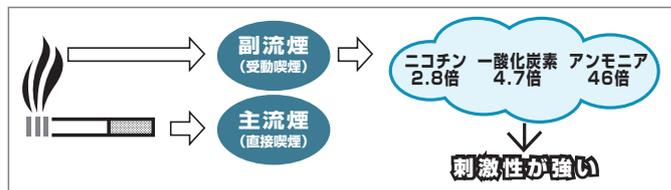
喫煙は周囲の人たちの健康にも影響を及ぼします。たばこの煙には主流煙(直接喫煙)と副流煙(受動喫煙)があり、副流煙の方が刺激性が強くなります。

自分のための禁煙だけでなく、家族など周りの人のための「禁煙」という考え方も重要です。

禁煙のポイント 禁煙開始日を決める、禁煙宣言をする、禁煙外来を利用するなど(禁煙外来のある医療機関は青森県庁ホームページ参照)



子どもの周囲は禁煙に!



出典：喫煙と健康問題に関する報告書 第2版 健康・体力づくり事業団：1993より改変



八戸市民の喫煙率は全国に比べて高い!
男性 46.9%(全国 38.2%)
女性 13.7%(全国 10.9%)
※21年度のデータ

☎ 健康増進課 ☎ 43・9184 FAX 47・0745